

～平成24年度～

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

【平成23年度対象事業分】

平成24年8月
瑞穂町教育委員会

はじめに

平成 19 年 6 月に公布されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、同法第 27 条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、瑞穂町教育委員会では、効率的かつ効果的な執行を図るとともに、町民のみなさまへの説明責任を果たすため、有識者の意見を活用し、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施しております。

本年度につきましても、「瑞穂町教育委員会の教育目標」に基づき実施しました各種施策及び事務事業について、点検及び評価を行いました。評価基準を 3 段階から 4 段階に変更するとともに、様式自体を見直し、内容を充実させ、よりわかりやすいものとなるように努めました。

町民のみなさまには、この報告書をご覧いただき、瑞穂町教育委員会が教育目標を達成するために取り組んでいます各種施策及び事務事業に対しまして、ご意見等をお寄せいただければ幸いです。

今後もこの報告書を作成し町議会に提出するとともに、広く町民のみなさまに公表することにより、瑞穂町教育委員会の活動の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、町民のみなさまに信頼される教育行政を推進していく所存でございます。

町民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 24 年 8 月

瑞穂町教育委員会

目次

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について	
1	目的	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の実施方法	1
4	町議会への報告	1
5	公表	1
6	点検及び評価結果の活用	2
	別表 点検・評価基準	2
II	瑞穂町教育委員会の教育目標	
1	基本方針1	4
2	基本方針2	4
3	基本方針3	6
4	基本方針4	7
III	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (平成23年度対象事業分)	
1	瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧	10
2	基本方針1	12
	(1) 施策別点検・評価	12
	(2) 課題及び今後の方向性	21
3	基本方針2	23
	(1) 施策別点検・評価	23
	(2) 課題及び今後の方向性	47
4	基本方針3	49
	(1) 施策別点検・評価	49
	(2) 課題及び今後の方向性	64
5	基本方針4	66
	(1) 施策別点検・評価	66
	(2) 課題及び今後の方向性	88
IV	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 有識者意見	90
V	瑞穂町教育委員会の平成23年度活動状況について	92
	資料	
	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実 施要綱	96

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 目的

- (1) 瑞穂町教育委員会は、毎年、施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、広く町民に公表することにより、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図ります。

2 点検及び評価の対象

毎年度策定する「瑞穂町教育委員会教育目標」を踏まえ、前年度に実施した事務事業を点検及び評価の対象とします。

3 点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、前年度の事務事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとして、毎年度1回実施します。

①「点検」・「評価」

教育委員会事務局各課・館は、実施した事務事業の取り組み状況について点検及び評価し、別表の基準に基づき記載します。

教育委員会事務局の部長及び課長級職員は、点検・評価の結果を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示します。

②教育に関する有識者の知見の活用

点検・評価について客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見を聴くものとします。

- ③瑞穂町教育委員会は、教育に関する有識者の意見を踏まえて、教育目標、基本方針、施策及び事業について総合的に点検及び評価を行い、報告書を作成します。

4 町議会への報告

点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出します。

5 公表

下記の方法にて町民に公表します。

- ①点検及び評価の結果を広報みずほに概要版を掲載します。
- ②教育委員会ホームページに報告書を掲載します。
- ③みずほの教育（教育委員会広報紙）に概要版を掲載します。
- ④町内公共施設に報告書を設置します。

6 点検及び評価結果の活用

点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策及び事業等の改善・充実に活用します。

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施方針3の①の基準は、本年度から次の表のとおりとします。

点検・評価

ランク	内 容	得点
A	目標を上回って達成できた	4
B	目標をほぼ達成できた	3
C	目標を半分まで達成できた	2
D	目標を達成できなかった	1

今後の方向性

ランク	内 容
a	拡大
b	継続
c	手段等の見直し
d	縮小
e	廃止・休止
f	完了・終了

Ⅱ 瑞穂町教育委員会の教育目標

瑞穂町教育委員会は、人間尊重の精神に徹し自他の生命を尊び、学校、家庭、地域との緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、知性と感性に富み、郷土を愛する心と国際感覚をそなえた町民として、人間性豊かに成長することを目指し、教育を推進する。

子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと

○社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと

○自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる生涯学習社会の実現を図る。

そして、教育は、学校、家庭、地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目指す。

瑞穂町教育委員会は、このような考え方に立って、「**みらいに ずっと ほこれるまち 潤いあふれ、活力みなぎる地域社会をめざして**」(第4次瑞穂町長期総合計画の将来都市像／計画期間：平成23年度～平成32年度)の実現に向けて、積極的に教育行政を推進する。

2 平成23年度瑞穂町教育委員会の基本方針

瑞穂町教育委員会の教育目標を達成するために、以下の基本方針に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り総合的に教育施策を推進する。

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

- (1) 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、さまざまな人権問題への正しい理解と認識を深めることができるよう人権教育を推進する。
- (2) 子どもたちが、自他の生命をいつくしみ大切にするなど、人間性豊かで健やかに成長できるよう、学校、家庭、地域の連携のもとに、「生命を大切にする教育」「規範意識を高める教育」「心の教育」を推進する。
- (3) 子どもたちが、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるとともに、社会貢献の精神をはぐくむため、学校、家庭、地域と連携した体験活動を実施する。
- (4) 学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行うとともに、道徳副読本の活用や道徳授業地区公開講座などを通して、家庭、地域と連携した道徳性の涵養を図る。
- (5) いじめ、不登校などの防止・減少に向けた取り組みを推進するために、互いを認め合い共に学び合う学校づくりを推進する。
- (6) 小・中学校へのスクールカウンセラーの配置、小学校への教育相談員の派遣及びスクールソーシャルワーカー^{※1}の活用などを通して、学校の教育相談機能の充実を図るとともに、いじめ、不登校をはじめとしたさまざまな悩みごとや相談等に対応し、健全な心の育成に努める。
- (7) 不登校児童・生徒の学校復帰を図るために、適応指導教室の充実を図る。
- (8) 町の教育相談室や適応指導教室の充実に向け、子ども家庭支援センター、児童相談所、保健所、医療機関等の関係機関との連携を図る。

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

- (1) 自ら学び、自ら考えるなどの「生きる力」を育成するために、基礎・基本の確実な

定着を図るとともに、多様な学習活動の工夫と個に応じたきめ細かな指導の徹底を通して、確かな学力を育成する。

- (2) 子どもたちが、自らの可能性を発見し、その伸長と自己実現を図る力をはぐくむことができるカリキュラム開発や指導法の工夫・改善を進める。
- (3) 学力向上を図るために、基礎的・基本的な事項にかかわる指導の徹底を図り、学習状況や技能の程度に応じた少人数学習指導や体験的な活動及び主体的な学習を重視した教育内容や指導方法の改善・充実に努める。
- (4) 新学習指導要領の実施に向けた取り組みの充実を図るとともに、全教育活動を通じた言語活動を推進する。
- (5) 小学校外国語活動の実施と充実にに向けた取り組みを推進するとともに、小・中学校の連携を図った英語教育の充実を図る。
- (6) 基礎学力の定着及び学習規律の確立を図るために、小学校1・2・3年生、中学校1年生に学習サポーターを配置する。
- (7) 学力向上を図るために、教職員の資質・能力及び指導力の向上に向けた研修の充実を図る。さらに、全校を校内研究推進指定校に位置付け、教員の指導力の向上を図るとともに、積極的に国や都の研究指定を受けることを通して、質の高い授業力を身に付けた教員の育成に努める。
- (8) 発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観を育成するために、キャリア開発に結びつく職場体験等を通して、夢や希望をはぐくむ進路指導の充実を図る。
- (9) 特別な支援を必要とする児童・生徒が、その能力・特性等を最大限に伸ばし、成長・発達を目指した指導体制の構築や教育支援補助員等の配置を推進するとともに、教育環境を整備する。さらに、特別支援学級の充実を図るために、介助員の配置及び交流教育・副籍事業の充実に努める。
- (10) 子どもたちが、進んで読書を行う意欲や習慣をはぐくみ、豊かな心情や学力の基礎となる読解力を育成するために、朝読書の取り組みや読書週間等を活用した読書活動の充実を図るとともに、環境整備に努める。
- (11) 子どもたちが、情報を正しく収集、選択、活用できる能力を育成するためにICT^{※2}の活用を図るとともに、情報社会におけるルールやマナーを身に付けさせるため、情報モラル教育の充実を図る。さらに、電子黒板やパソコン等の活用を通して、学習に

対する興味・関心や理解を深める教育活動を推進する。

- (12) 子どもたちの芸術的感性の高揚と豊かな情操をはぐくむ教育を推進するために、音楽・演劇・古典芸能等の鑑賞教室の充実を図る。
- (13) 子どもたちが、健康への関心を高め、健康の保持増進や体力の向上を図るための資質・能力をはぐくむために、家庭、地域との連携・協力にもとづいた教科指導や健康教育、食育等の充実を図る。
- (14) 子どもたちの健やかな成長や望ましい生活習慣及び食習慣の確立に向け、学校、家庭、地域との連携を図る。
- (15) 郷土に対する愛着や誇りをはぐくむために、瑞穂町歌や瑞穂音頭を教育活動に取り入れる。さらに、教科指導や総合的な学習の時間等を通して町の伝統・文化に対する教育活動の充実を図る。
- (16) 日本や世界の歴史・文化・伝統に触れる機会の充実を通して、日本固有の文化とともに多種多様な文化に対する理解を深め、世界の中の日本人としてのアイデンティティを育てる教育を推進する。
- (17) 幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校間の連携を重視した教育を推進する。
- (18) 子どもたちの個性・能力の伸長を図るとともに、社会性や生涯にわたる文化・スポーツに親しむ態度を育成するために、外部指導者の活用や文化・スポーツ関係団体との連携を推進し、学校におけるクラブ活動・部活動の充実を図る。

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

- (1) 子どもたちの健やかな成長と安全・安心な環境づくりを目指し、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を果たせるように支援するとともに、相互の緊密な連携を強化する。
- (2) 学校の内外における児童・生徒の安全を確保するために、セーフティ教室の実施及び地域のボランティア活動等による登下校時の見守りなど、学校、家庭、地域と関係機関が一体となった取り組みを推進する。
- (3) 子どもたちが、学校や地域を学習の場として安全・安心に活動できるよう、危険予測能力や危険回避能力を育成するための安全教育の充実に努める。

- (4) 安全かつ快適な児童・生徒の学習環境を確保するため、学校施設の整備を図る。
- (5) 学校の自主性・自律性の確立と組織的な学校運営に向け、学校経営計画の具現化を図るための校長のリーダーシップの発揮を支援するとともに、学校の組織的な課題解決力の向上を図る。
- (6) 教員の資質・能力の向上や学校運営の中核となるリーダーの養成を図るために、教員の経験年数・職層に応じた研修や人事考課を活用した能力開発を推進する。
- (7) 教員の指導力の向上に向け、授業公開の積極的な実施と児童・生徒による授業評価の工夫や授業研究を通じた校内研修の充実を図る。
- (8) 開かれた学校づくりを推進するために、学校公開や学校運営連絡協議会などの充実を通して、保護者や地域住民の教育活動への関心及び参画意識の高揚を図る。
- (9) 信頼される学校づくりを推進するために、学校評価の実施及びその結果を公表することを通して、積極的に教育活動の状況についての説明責任と結果責任を果たすとともに、保護者、地域の意見等を教育活動等に反映させる取り組みの充実を図る。
- (10) 学校運営の改善及び教育活動の充実に向け、地域の人材を積極的に活用する。
- (11) 学校をはじめとする教育施設は町民の共有財産であるため、学校施設の開放や施設の効率的な運営を推進する。
- (12) 学校の校庭芝生化を推進し、芝生の維持管理を通して地域コミュニティの活性化を図る。
- (13) 教育委員会の事務事業の点検・評価の実施及び広報広聴活動を通して、教育委員会の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、住民に信頼される教育行政を推進する。

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

- (1) 子どもから高齢者まで、だれもが、いつでも、どこでも気軽に学習でき、その成果を生かすことのできる環境の整備と仕組みづくりを推進する。
- (2) 青少年の健全育成を目指し、学校、家庭、地域の連携を強化するための仕組みづくりなどを通して、地域の教育力の向上に努める。
- (3) 子どもたちの健やかな成長をはぐくみ、基本的な生活習慣や規範意識の確立、家庭教育の充実等を図るために、家庭教育の推進に向けた啓発パンフレットの活用や講演会などを通して、家庭の教育力の向上・支援に努める。

- (4) 放課後や休日に学校施設等を活用した子どもの居場所づくりの推進を図るために、学校、家庭、地域が連携しながら、多様な体験活動や異年齢の人とのふれあい及び交流活動を通して、子どもたちの学習意欲やコミュニケーション能力の向上を目指した放課後子ども教室事業を推進する。
- (5) 子どもたちの「次代を担う力」をはぐくむために、ジュニアリーダーの育成をはじめ子ども会や地区青少年協議会活動などを支援する。また、自然体験、社会奉仕及びイベントを通して企画・立案への取り組みを推進する。
- (6) 豊かな文化の創造、交流などに参加できる機会の提供と内容の充実を図るとともに、モーガンヒル市からの中学生を受け入れるなどの交流事業を展開する。
- (7) 図書館運営に利用者の意見を反映し、地域の情報収集及び知的探究活動の拠点としての役割を担うとともに、子どもの読書活動を推進する。
- (8) インターネットによる貸出予約や蔵書検索システムなどの図書館機能の充実を図るとともに、広域利用及び広域的な学習・交流の機会や情報の提供を行うことを通して、町民の生涯学習を支援する。
- (9) 町の文化財の保護に努めるとともに、公開・活用を通して文化財に親しむ機会の充実と町民の文化財保護意識の啓発を図る。
- (10) 町民のスポーツの振興、健康・体力づくりを進めるために、スポーツ活動の場と機会の提供及び指導者の育成や地域スポーツ活動の推進を図る。
- (11) 平成25年に開催される第68回国民体育大会(スポーツ祭東京2013)を町民へ周知するとともに、ソフトボール競技会場を整備する。
- (12) 瑞穂町総合型地域スポーツクラブ^{※3}を町民に周知し、活動拠点の整備や運営を支援する。
- (13) 町民が、安全かつ効率的に施設を利用できるように、社会教育施設の整備を推進する。スカイホールについては、外壁等改修工事を実施するとともに、改修計画を立てる。
- (14) 町の民俗資料などの文化財を保存し、後世に伝えるとともに、その活用を通して町民の郷土への理解を深めるため、郷土資料館建設に向けた準備を推進する。
- (15) 町民の読書活動を促進するため、地域図書室を充実するとともに、新たな図書館整備に向けた準備を推進する。

(16) (仮称)長岡コミュニティセンターに整備される多目的ホール、トレーニング室及び図書室の有効活用を図り、町民の生涯学習を支援する。

※1 スクールソーシャルワーカー

小・中学校におけるいじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を活用し、児童・生徒の置かれたさまざまな環境に働きかけて支援を行う人材。

※2 ICT

Information and Communication Technology の略。情報コミュニケーション技術、情報通信技術と訳される。IT (Information Technology : 情報技術) と同義である。教育場面においては、電子教材を活用した授業の実践やコンピュータによる情報管理などがある。

※3 瑞穂町総合型地域スポーツクラブ

身近な地域でスポーツに親しむことができ、地域住民によって主体的に運営される新しいタイプのスポーツクラブ。

Ⅲ 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
(平成23年度対象事業分)

1 瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧

方針別事業数

方針	事業数	平均得点	評価別事業数							
方針1	18	3.22	A	4	B	14	C	0	D	0
方針2	57	3.04	A	2	B	55	C	0	D	0
方針3	34	3.00	A	0	B	34	C	0	D	0
方針4	54	3.09	A	7	B	45	C	2	D	0
合計	163	3.07	A	13	B	148	C	2	D	0

施策別評価点数

方針		施策																		合計 平均
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	
方針1	事業数	2	2	5	2	2	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18
	得点	3	3	3	3	4	3.3	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.22
方針2	事業数	5	2	3	1	2	1	2	4	6	5	3	4	4	3	2	3	4	3	57
	得点	3	3	3	3	3	4	3.5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3.04
方針3	事業数	2	4	3	5	3	3	2	2	4	1	1	2	2	-	-	-	-	-	34
	得点	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	-	-	-	-	-	3.00
方針4	事業数	7	2	2	1	7	3	2	7	2	11	2	1	2	1	2	2	-	-	54
	得点	3	3.5	2.5	3	3.3	3	3	3.1	3.5	3.1	3	3	3	3	2.5	3.5	-	-	3.09

課別事業数

評価	教育課	指導課	社会教育課	図書館	計
A	0	6	4	3	13
B	16	82	37	13	148
C	0	1	0	1	2
D	0	0	0	0	0
合計	16	89	41	17	163

方針・課別評価点数

方針	教育課		指導課		社会教育課		図書館		合計	
	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均
方針1	A	0	A	4	A	0	A	0	A	4
	B	0	B	10	B	4	B	0	B	14
	C	0	C	0	C	0	C	0	C	0
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	0	計	14	計	4	計	0	計	18
				3.3		3.0				3.22
方針2	A	0	A	2	A	0	A	0	A	2
	B	6	B	48	B	0	B	1	B	55
	C	0	C	0	C	0	C	0	C	0
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	6	計	50	計	0	計	1	計	57
		3.0		3.0		0.0		3.0		3.04
方針3	A	0	A	0	A	0	A	0	A	0
	B	10	B	23	B	1	B	0	B	34
	C	0	C	0	C	0	C	0	C	0
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	10	計	23	計	1	計	0	計	34
		3.0		3.0		3.0				3.00
方針4	A	0	A	0	A	4	A	3	A	7
	B	0	B	1	B	32	B	12	B	45
	C	0	C	1	C	0	C	1	C	2
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	0	計	2	計	36	計	16	計	54
				2.5		3.1		3.1		3.09
合計	16		89		41		17		163	

～事務事業の点検・評価の見方～

教育目標の基本方針に沿って、事務事業の点検・評価を行っています。

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(1) 基本方針に基づき、施策を展開し、事業を実施しています。

人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、さまざまな人権問題への正しい理解と認識を深めることができるよう人権教育を推進する。

事務事業の点検・評価

事務事業名	人権教育の推進		
予算の有無	有	担当課・館	指導課
当該年度目標	児童・生徒、教員等が人権にかかわる正しい理解と認識を深めることを通して、偏見や差別をなくす。		
主な成果	人権教育の全体計画、年間指導計画についての指導・助言、いじめや暴力行為をなくすための教育活動を推進した。また、人権教育の指導内容の明確化を図ることで、児童・生徒並びに教員の人権意識が高揚した。		
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

事業ごとの評価

A：目標を上回って達成できた
 B：目標をほぼ達成できた
 C：目標を半分まで達成できた
 D：目標を達成できなかった
 ※評価が「B」のときは右欄の「根拠」を省略しています。

今後の方向性

a：拡大
 b：継続
 c：手段等の見直し
 d：縮小
 e：廃止・休止
 f：完了・終了
 ※評価が「b」のときは右欄の「説明」を省略しています。

2 基本方針1

(1) 施策別点検・評価

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(1)

人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、さまざまな人権問題への正しい理解と認識を深めることができるよう人権教育を推進する。

事務事業の点検・評価

事務事業名		人権教育の推進	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		児童・生徒，教員等が人権にかかわる正しい理解と認識を深めることを通して，偏見や差別をなくす。	
主な成果		人権教育の全体計画，年間指導計画についての指導・助言，いじめや暴力行為をなくすための教育活動を推進した。また，人権教育の指導内容の明確化を図ることで，児童・生徒並びに教員の人権意識が高揚した。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		スカイホール主催事業 「地球のステージ5 ～果てなき地平線～」	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		世界各国の紛争地や災害地の子どもたちの環境を知り，自分たちの環境と比較し，人権について考える機会を提供する。	
主な成果		中学校と連携し1・2年生を対象として実施。歌や映像を通しての講演は，自分たちとは異なる境遇の子どもたちの現状を知り，偏見や差別等について考える機会となった。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(2)

子どもたちが、自他の生命をいつくしみ大切にするなど、人間性豊かで健やかに成長できるよう、学校、家庭、地域の連携のもとに、「生命を大切にする教育」「規範意識を高める教育」「心の教育」を推進する。

事務事業の点検・評価

事務事業名		栽培活動事業（花いっぱい運動）の実施	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		各学校に季節ごとに花を植える活動を通して、児童・生徒の豊かな心を育成する。	
主な成果		各学校に花苗を配付し、栽培活動を通して生命の大切さや児童・生徒の豊かな心を育むことができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		自殺防止研修会の実施【新規】	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		児童・生徒の自殺のサインを見逃さないための教師に求められる資質・能力と自殺のサインを発見した場合の対応等を学び、自殺を未然に防止するための組織的な校内体制の構築を図る。	
主な成果		研修会を通して、自殺を未然に防止するための組織的な校内体制の構築を図ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(3)

子どもたちが、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるとともに、社会貢献の精神をはぐくむため、学校、家庭、地域と連携した体験活動を実施する。

事務事業の点検・評価

事務事業名		宿泊体験活動の実施	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		宿泊体験活動を通して、基本的な生活習慣の確立を図り、望ましい人間関係づくりと豊かな心の育成を図る。	
主な成果		児童・生徒が宿泊体験活動を通して、集団での協力の大切さを学び、その後の学校生活に活かすことができた。また、東日本大震災等により実施が危ぶまれたものもあったが、宿泊体験活動を滞りなく実施することができ、教育効果も大きかった。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		福祉体験活動	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		高齢者施設、障がい者施設等への訪問をし、高齢者や障がい者の方との直接的な関わりを通して、人権にかかわるさまざまな偏見や差別を払拭し豊かな心を育成する。	
主な成果		児童・生徒の発達段階に応じた取り組みを通して、社会貢献の精神をはぐくみ、思いやりの心やいたわりの心を養うことができた。福祉体験活動は、体験活動を伴うため、児童・生徒の心に刻まれやすく、教育的効果は大きかった。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		子どもリーダー宿泊研修会	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		子ども同士の交流、自然体験、キャンプ体験を通して、子どもたちの協調性や社会性を培う。	
主な成果		7月16日～17日で埼玉県立名栗げんきプラザ（埼玉県飯能市）にて実施。レクリエーションや食事づくり、学校とは違った集団行動を通して協調性や社会性を培う機会となった。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	c	説明	子ども会加入者を中心に実施しているが、ジュニアリーダー事業との連携や子ども会未加入者の参加について研究を進める。

事務事業名		子どもリーダー講習会	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		次年度に最上級生となる小学校5年生を対象に、リーダーとして活動するための意識づけや技能の習得を促す。	
主な成果		実施日H24.2.12・26, 会場一・三・五の各小学校, 長岡コミュニティセンター, 武蔵野グラウンドにて実施。青少年委員を講師に, 参加者がリーダーの役割及び重要性を認識することができた。参加者数154人(昨年比22人増), 長岡と武蔵野地区は実施日等を工夫し, 参加者が増加した。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	c	説明	近年参加が少ない地区は, 実施日や会場の変更及び町内会や地区青少年協議会への協力依頼を進める。
事務事業名		小学生スキー教室	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		宿泊を伴う体験活動を通して, 異年齢の子どもたちに社会生活の基本的ルールを身に付けさせる。	
主な成果		異年齢の子どもたちの交流により, 思いやりの心が芽生えるとともに, 宿泊を伴う体験活動を通して, 社会生活の基本的なルールとスキー技術を身に付けることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	c	説明	主管する体育協会及びスキー連盟と充分協議し, 実施体制について見直しを進めていく。

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(4)

学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行うとともに、道徳副読本の活用や道徳授業地区公開講座などを通して、家庭、地域と連携した道徳性の涵養を図る。

事務事業の点検・評価

事務事業名		道徳授業地区公開講座の実施	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		保護者、町民に対して道徳教育への理解を図るとともに、道徳授業の公開を通して授業の質の向上と家庭と学校、地域との連携協力の必要性について理解を深める。	
主な成果		全小・中学校における年1回の開催等を通して、授業の質の向上を図ることができた。さらに、指導案を作成し保護者に分かりやすく伝えることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		道徳副教材の活用	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		各学校に配置してある道徳副教材を授業に活用することで、道徳教育の質の向上を図る。	
主な成果		道徳副教材の活用方法等についての指導・助言を通して、授業を充実させることができた。また、道徳副教材の活用により、道徳教育の充実が図られた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(5)

いじめ、不登校などの防止・減少に向けた取り組みを推進するために、互いを認め合い共に学び合う学校づくりを推進する。

事務事業の点検・評価

事務事業名		ふれあい月間の推進	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		ふれあい月間の重点的な取り組みを通して、いじめ・不登校等の解消を図る。	
主な成果		年3回の「ふれあい月間」への指導・助言を通して、いじめ・不登校等の解消を目指した取り組みができた。	
評価	A	根拠	継続的な取り組みを通して、いじめ・不登校の減少が図られた。
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		いじめ問題への対応	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		いじめの早期発見と解決に向けた取り組みを実施する。	
主な成果		校長連絡会・副校長連絡会、生活指導主任会における状況把握の実施、指導方法・対応等への指導・助言をするとともに、教育相談室との連携、スクールソーシャルワーカーを活用し、早期発見・解決の一助となった。	
評価	A	根拠	いじめの早期発見・解決に向けた取り組みを実践し、いじめを減少させることができた。
今後の方向性	b	説明	

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(6)

小・中学校へのスクールカウンセラーの配置，小学校への教育相談員の派遣及びスクールソーシャルワーカーの活用などを通して，学校の教育相談機能の充実を図るとともに，いじめ，不登校をはじめとしたさまざまな悩みごとや相談等に対応し，健全な心の育成に努める。

事務事業の点検・評価

事務事業名		教育相談室の充実	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		児童・生徒や保護者の学校生活や子育て等にかかわる相談並びに教員等の児童・生徒理解や指導面にかかわる相談を通して，健全育成に資する。	
主な成果		各小学校への定期的な専任相談員の派遣，「教育相談のあゆみ」の発行，各種相談等の充実を図ることができた。また，小学校の派遣相談活動の充実，教育相談室の相談活動の充実，就学相談等の成果が得られた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	a	説明	学校での相談体制を充実するため，相談員を増員し，派遣日数を増やす。
事務事業名		小学校・中学校への相談員の派遣	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		子どもたちの悩みへの相談，並びに保護者の相談に対応し，健全育成に寄与する。	
主な成果		小・中学校の課題に応じて専任相談員を派遣した。また，各種相談に対応し，健全育成に寄与した。さらに，児童・生徒の悩みの改善，保護者の子育てへの相談等に迅速に対応できた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		学校と家庭の連携推進事業【新規】	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		「家庭と子供の支援員」を学校に配置し，いじめ，不登校等，生活指導上の課題に対応するため，問題を抱える児童・生徒に直接かかわるとともに，その児童・生徒の保護者からの相談に応じることで課題の改善を図る。	
主な成果		「家庭と子供の支援員」の活動により，課題の改善を図ることができた。	
評価	A	根拠	不登校の児童・生徒が学校に登校することができたり，児童・生徒，保護者に安心感を与えたりすることができた。
今後の方向性	a	説明	実施する学校を増やす。

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(7)

不登校児童・生徒の学校復帰を図るために、適応指導教室の充実を図る。

事務事業の点検・評価

事務事業名		適応指導教室の運営	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		不登校児童・生徒が学校に復帰することを目的にした教育活動を通して、生活面の改善や人間関係力の向上を図る。	
主な成果		通室する生徒への個別の状況に応じた指導を通して、学習・生活面の改善を支援することができた。また、個別の状況に応じた指導、相談室の専任相談員と保護者との面談を通して、生徒の生活面の改善や人間関係力の向上の一助となった。	
評価	A	根拠	学校復帰者を3名出すことができた。
今後の方向性	b	説明	

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(8)

町の教育相談室や適応指導教室の充実に向け、子ども家庭支援センター、児童相談所、保健所、医療機関等の関係機関との連携を図る。

事務事業の点検・評価

事務事業名		スクールソーシャルワーカーの配置	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		不登校、いじめ、暴力行為、問題行動等の解消を図るために、組織的な推進体制を構築し、学校・家庭・地域・関係機関の連携の強化を図る。	
主な成果		スクールソーシャルワーカーの配置により、小・中学校全体の状況把握や個別の課題への支援、相談を実施することができた。また、不登校、いじめ、暴力行為、問題行動等に対して組織的な推進体制を構築でき、連携強化に一定の効果を上げることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

(2) 課題及び今後の方向性

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

【課題】

あらゆる偏見や差別をなくし、互いを思いやり尊重する町づくりを推進するためには、町民が人権問題への正しい理解と認識をより一層深めるとともに、人権尊重の精神を十分に啓発する必要がある。

小・中学校においては、「互いを尊重する心」「思いやりの心」「ていねいな言葉づかい」などを中心に指導を行うとともに、自他の生命を大切にす指導や栽培活動を通じた心の教育の充実が一層求められている。児童・生徒が人権にかかわる正しい知識・理解等をするための指導内容や指導方法の研修等の充実を図り、教職員の人権意識のさらなる高揚が必要である。日々の教育活動はもとより、道徳教育の充実や高齢者、障がい者との交流活動及びボランティア活動等の体験を通じた指導のさらなる充実が求められる。また、いじめ・不登校等の解消に向けて、小・中学校の組織的な取り組みを進め、小・中学校間の連携方法について研究を進める必要がある。

さらに、自殺を未然に防止するための組織的な校内体制の推進を図ることも求められる。

社会教育においては、人権に配慮した事業計画の充実や啓発事業の推進が求められる。児童・生徒を対象とした事業については、学校教育との連携を図り、より効果的な活動内容を計画し、事業の充実努めることが重要である。また、青少年等を対象とした事業においても、内容の充実努める必要がある。

【今後の方向性】

- ①人権尊重の町づくりをより一層推進するために、人権週間等による一層の啓発と高揚に向けた取り組みを積極的に実施し、関係部署との情報の共有化を図り、町の人権担当課や人権擁護委員との連携を推進する。
- ②学校教育においては、校内における研修会の充実等を通して、教職員の人権意識の高揚を図り、人権教育推進担当を中心に組織的に人権教育を推進していく。
- ③西多摩郡の町村で作成している人権啓発資料「いのち」を活用し、偏見や差別意識の解消を図るための教育を推進する。
- ④全教育活動を通じた道徳教育の推進を図る。特に道徳の時間の内容を充実させ、「道徳教育推進教師」を中心とした組織的な取り組みを図るとともに、道徳授業地区公開講座を充実させ、家庭・地域と連携した道徳性の涵養を図る。
- ⑤相手を思いやる心や社会貢献の精神をはぐくむために、児童・生徒の職場体験やボランティア活動、高齢者・障がい者との交流活動等を通して、各校の教育活動の充実を図る。
- ⑥特別支援教育の充実や特別支援学級、特別支援学校との交流や副籍事業を通して、障がいに対する正しい知識と理解を深め、偏見や差別のない社会の大切さについて、児童・生徒の理解を深める教育活動を推進する。
- ⑦全小・中学校への専任相談員の派遣やスクールカウンセラーの配置により相談活動を

一層充実させ、いじめや不登校など児童・生徒の悩みや不安等の改善を図る。

- ⑧スクールソーシャルワーカーを活用し、学校・家庭・地域・関係機関とのさらなる連携強化を図り、いじめや不登校等の組織的な課題解決を進める。
- ⑨社会教育事業においては、引き続き人権に配慮して実施するとともに、児童・生徒を対象とする際には学校との連携を充実させる。
- ⑩町民が参加するスポーツ大会及びイベント等には、だれもが参加しやすい種目を創設及び工夫するなどの配慮をする。
- ⑪図書館における人権に関する蔵書や人権週間等にかかわる取り組みの充実を図り、町民の人権問題への正しい理解と認識を深める機会を提供する。

3 基本方針2

(1) 施策別点検・評価

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策(1)

自ら学び、自ら考えるなどの「生きる力」を育成するために、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、多様な学習活動の工夫と個に応じたきめ細かな指導の徹底を通して、確かな学力を育成する。

事務事業の点検・評価

事務事業名		学力調査の実施	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		児童・生徒の学習状況を的確に把握することを通して、授業改善並びに教育委員会の施策に活用する。	
主な成果		学力テストの結果分析を通して各校の状況を把握することができた。また、町の状況が的確に把握でき、課題に応じた授業改善が実施できた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		漢字検定の実施	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		児童・生徒が各学年で既習すべき事項を確実に身に付けるために、検定を通して漢字力の定着を図る。	
主な成果		漢字検定を教育課程に位置付け、日常的な学習活動や朝学習等に漢字学習を取り入れることができた。また、児童・生徒の漢字に対する意欲の向上を図ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		英語検定の実施【新規】	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		生徒が中学校3年生までに既習すべき事項を確実に身に付けるために、検定を通して英語力向上を図る。	
主な成果		中学校3年生全員に英語検定の受検機会を与えることによって、学習意欲を高めることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

事務事業名		学力向上計画の作成	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		国・都・町の学力調査の結果に基づき、その改善に向けた具体策を管理職が作成することを通して、組織的な授業改善を図る。	
主な成果		学校の実態に応じた改善策が作成され、授業改善が推進できた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		授業改善推進プランの作成	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		学力向上計画に基づいた改善プランを作成することを通して、組織的な授業改善を図る。	
主な成果		各教科において学年ごとに授業改善計画を作成するとともに、計画の検証を実施することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（2）

子どもたちが、自らの可能性を発見し、その伸長と自己実現を図る力をはぐくむことができるカリキュラム開発や指導法の工夫・改善を進める。

事務事業の点検・評価

事務事業名		教務主任連絡会の実施	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		教務主任の役割や校内における実務に関する連絡・情報交換を通して、進行管理ができるよう力量の一層の向上を図る。新学習指導要領の完全実施において、評価の在り方など具体的な教育課題について協議をしていく。また、授業改善推進プランや学習サポーターの有効な活用について協議する。	
主な成果		教務主任の役割や校内における実務に関する連絡・情報交換を通して、教務主任の力量が向上するとともに、有意義な協議を実施することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		研究主任連絡会の実施	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		各校の教員の授業力の向上を図るために、組織的な校内研究の進め方について学び、校内研究の活性化を目指す。また、研究紀要の作成方法や構成などを学び、研究発表をより充実した発表とする。先進的な事例を紹介することにより、教育課題への認識を深めるとともに、研究主任としての研究の手法や校内研修をコーディネートする力を育成する。	
主な成果		各校において組織的に校内研究を進め、教育課題への認識を深めるとともに、校内研修等をコーディネートする力を育成することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策(3)

学力向上を図るために、基礎的・基本的な事項にかかわる指導の徹底を図り、学習状況や技能の程度に応じた少人数学習指導や体験的な活動及び主体的な学習を重視した教育内容や指導方法の改善・充実に努める。

事務事業の点検・評価

事務事業名		指導方法工夫改善(少人数指導)の推進	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		算数・数学・英語等の教科を少人数で指導することを通して、確かな学力の定着を図る。	
主な成果		学力の向上に向け、各校の実態に応じた取り組みを計画的に実施できた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		理科支援員の配置	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		理科の実験、観察に対する教員への支援や児童への学習援助に向けた取り組みを通して、効率的な学習を実践する。	
主な成果		理科支援員の配置を通して、理科に対する興味・関心を図るための指導や支援員の活用が図られ、理科担当教員の教材準備等の支援を進められた。また、児童が個別の支援等を受けられ学習の理解に結びついた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		小学校理科指導力向上研修会の実施	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		小学校における新学習指導要領に示された趣旨に基づいて理科の実験を実施し、その指導力を身に付けていく。	
主な成果		小学校における新学習指導要領に示された趣旨に基づいて理科の実験を実施し、教員が指導力を身に付けることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（4）

新学習指導要領の実施に向けた取り組みの充実を図るとともに、全教育活動を通じた言語活動を推進する。

事務事業の点検・評価

事務事業名		言語活動の充実	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		国語力の向上を図るために、学習指導における「読み」「書き」の充実を図る。さらに、朝読書の実施とともに読書指導を全校で実施する。	
主な成果		各校の教育課程に言語活動が位置付けられ、全学級における取り組みが実施された。特に、小学校2校が都の指定を受け「言語能力向上推進校」として3年間の研究に取り組み始めた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	a	説明	次年度は、都の「言語能力向上推進校」を小学校3校で指定を受けて取り組む。

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策(5)

小学校外国語活動の実施と充実に向けた取り組みを推進するとともに、小・中学校の連携を図った英語教育の充実を図る。

事務事業の点検・評価

事務事業名		英語指導助手（ALT）の配置	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		英語指導助手（ALT）を配置して小学校では他国の言語に触れることを通して、中学校では英語の基本的な活用能力の基礎を培うことを通して、コミュニケーションの素地並びに英語の基本的な活用能力を培う。	
主な成果		全小・中学校への英語指導助手（ALT）の配置して、児童・生徒の興味・関心を高めさせるとともに、外国語活動及び外国語（英語）教育の充実を図ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		ALT担当者連絡会の実施	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		小・中学校の外国語担当教員を対象として連絡会を行うことで、学校におけるALTの活用が円滑に進むようにする。また、ALT活用上の成果や課題を把握し、より外国語教育が充実するようにする。さらに、新学習指導要領の小学校の外国語活動と中学校の英語教育について、円滑に指導の移行ができるように教員の指導力を高める。	
主な成果		連絡会を通してALT活用についての教員の共通認識が図られ、学校におけるALTの活用を円滑に進めることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策(6)

基礎学力の定着及び学習規律の確立を図るために、小学校1・2・3年生、中学校1年生に学習サポーターを配置する。

事務事業の点検・評価

事務事業名		学習サポーターの配置	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		小1問題や中1ギャップなど課題の解決を図り、児童・生徒の学力向上、授業規律の育成を図る。	
主な成果		学習サポーターの配置により、サポーターが担任と共に授業にかかわり、児童・生徒の学習の支援や授業規律の確立を図ることができた。小学校低学年の学習習慣が確立され、落ち着きを保ちながら学習ができ、授業規律が身に付くとともに、学力の定着も図られている。	
評価	A	根拠	低学年の学力向上が図られた。
今後の方向性	c	説明	小学校低学年への配置を厚くする必要があるため、次年度より中学校への配置をやめ、小学校低学年の配置時間を増やす。

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（7）

学力向上を図るために、教職員の資質・能力及び指導力の向上に向けた研修の充実を図る。さらに、全校を校内研究推進指定校に位置付け、教員の指導力の向上を図るとともに、積極的に国や都の研究指定を受けることを通して、質の高い授業力を身に付けた教員の育成に努める。

事務事業の点検・評価

事務事業名		校内研究推進校の指定	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		全小・中学校を研究指定校に指定することを通して、校内研究の質的向上と授業力の向上を図る。	
主な成果		全小・中学校を校内研究指定校に指定することで、校内研究や授業改善の在り方についての質的な向上が図られた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		国・都の研究指定校事業の推進	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		国や都の研究指定校としての取り組みを通して、授業改善をはじめ学力向上に向けた教員の意識改革と授業力の向上を図る。	
主な成果		全小・中学校が都の研究指定校を受け、授業改善をはじめ、学力向上に向け教員の意識改革と指導力の向上を図ることができた。	
評価	A	根拠	全小・中学校が研究指定校を受け、取り組むことができた。
今後の方向性	b	説明	

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（8）

発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観を育成するために、キャリア開発に結びつく職場体験等を通して、夢や希望をはぐくむ進路指導の充実を図る。

事務事業の点検・評価

事務事業名		奨学金支給事業	
予算の有無		有	担当課・館 教育課
当該年度目標		経済的な理由により、高等学校等に入学することが困難なものに対し、奨学金を支給し、教育の機会均等と社会に貢献する人材を育成のための機会を提供する。	
主な成果		制度の周知、申請書の配布、取りまとめ、審査会の実施、支給事務を円滑に行い（申請件数33件、支給者数23名、支給金額1,380,000円）、教育の機会均等と社会に貢献する人材を育成する機会を提供することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		キャリア教育の推進	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		望ましい勤労観・職業観を育成するために、発達段階に応じた指導を実施する。	
主な成果		小学校における職業調べや社会科見学の実施、中学校におけるキャリア教育の進路指導としての上級学校調べや訪問に対する指導・支援を行うことができた。キャリア教育の計画的な実施を通して、将来に向けて夢や希望をはぐくむとともに、働くことの意義等についての理解を深められた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		職場体験活動の実施	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		中学生における職場体験活動を通して望ましい勤労観・職業観を育成する。	
主な成果		中学校2年生による職場体験活動の実施に対する指導・支援を実施した。生徒は、直接的な体験を通して、職業に対する意識の変化や学習の必要性等に対する理解が深まった。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		社会科見学の実施	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		小学校における社会科見学を通して、さまざまな職業や職場等についての理解を深める。	
主な成果		教育課程に基づいた計画的な実施の指導・助言を行い、学年で取り組むべき内容に応じて、適切な実施をすることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策(9)

特別な支援を必要とする児童・生徒が、その能力・特性等を最大限に伸ばし、成長・発達を目指した指導体制の構築や教育支援補助員等の配置を推進するとともに、教育環境を整備する。さらに、特別支援学級の充実を図るために、介助員の配置及び交流教育・副籍事業の充実に努める。

事務事業の点検・評価

事務事業名				特別支援教育コーディネーター連絡会の実施			
予算の有無		無	担当課・館	指導課			
当該年度目標		特別支援教育コーディネーターに幅広い知識を身に付けさせ、校内での特別支援教育を推進していくことを目的とする。また、情報交換を通して各校の連携体制を築く。					
主な成果		特別支援教育コーディネーターによる情報交換を通して、連携体制を築くことができた。また、特別支援教育コーディネーターに幅広い知識を身に付けさせ、校内での特別支援教育を推進していくことができた。					
評価	B	根拠					
今後の方向性	b	説明					
事務事業名				特別支援教育研修会の実施			
予算の有無		有	担当課・館	指導課			
当該年度目標		全小・中学校の教員を対象に特別支援教育について広く理解・啓発を行い、校内で推進していくための基礎的な知識を身に付けることを目的とし、特別支援教育の充実を図る。					
主な成果		教員だけではなく、保育士、幼稚園教諭、保護者等も対象として、研修会を開催したことにより、特別支援教育に関心をもつ保護者等の参加もあり、特別支援教育について広く啓発を図ることができた。					
評価	B	根拠					
今後の方向性	b	説明					
事務事業名				特別支援学級介助員の配置			
予算の有無		有	担当課・館	指導課			
当該年度目標		特別支援教育の充実と個別の対応を通して、能力の開発と障がいの克服・改善に寄与する。					
主な成果		介助員の配置により、学習活動の質的な向上と適切な指導、個別の課題等への対応が実施できた。					
評価	B	根拠					
今後の方向性	b	説明					

事務事業名		教育支援補助員の配置	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標 通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒に対して、補助員を配置し課題改善等を図る。			
主な成果 教育支援補助員の適正な配置を通して、個別の課題改善等や保護者の理解等が深まった。			
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		特別支援教育巡回相談の実施	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標 巡回相談員を学校に派遣することを通して、通常の学級に在籍する児童・生徒の学習活動や学校生活について困っていることや不安、並びに保護者の不安や願いに対応するとともに、指導・対応方法や個別の指導計画の作成等について、指導・助言を行い、児童・生徒への適切な支援を促す。			
主な成果 巡回相談員を派遣し、学校や保護者に指導方法や個別指導計画の作成等についての指導・助言ができた。それにより、個別の改善が図られたり、保護者の理解等が深まった。			
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		副籍制度による特別支援学校との交流	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標 町在住の特別支援学校に在籍する児童・生徒に対し、町の小・中学校を地域指定校に指定し、交流活動を実施することを通して児童・生徒及び保護者が地域とのつながりの維持・継続を図る。			
主な成果 地域指定校を指定し、交流事業に向けた学校間での連絡調整の支援を行い、円滑に進めることができた。また、副籍制度の活用を通して地域指定校に在籍する児童・生徒・保護者が居住地の学校とのつながりを深めるとともに、地域指定校においても特別支援教育や障がいに対する正しい理解と認識を深める機会にすることができた。			
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

施策（10）

子どもたちが、進んで読書を行う意欲や習慣をはぐくみ、豊かな心情や学力の基礎となる読解力を育成するために、朝読書の取り組みや読書週間等を活用した読書活動の充実を図るとともに、環境整備に努める。

事務事業の点検・評価

事務事業名		学校図書館機能の充実	
予算の有無		有	担当課・館 教育課
当該年度目標		図書の貸出業務が円滑にできよう、図書データ及び貸出システムを管理する。	
主な成果		図書データ及び貸出システムの保守委託を通し、図書事務職員との連携により円滑な貸出業務を児童・生徒に提供することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		学校図書館の充実	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		計画的に図書を購入するとともに、図書事務職員を配置し、蔵書管理することで学校図書館の充実を図る。	
主な成果		計画的に図書を購入し、蔵書の充実を図ることができた。また、図書事務職員の配置により、図書の管理業務が適切に実施できた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		読書活動の充実	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		言語力の向上を図るために、読書活動を通して「読む」「書く」力の育成を図る。	
主な成果		全小・中学校において教育課程に朝読書や読書活動の推進を位置付け、朝読書及び読み聞かせ活動の充実を図ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		朝読書の推進	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		朝読書を通して、毎日一定の時間、本を読む習慣を身に付け「読む」力の育成を図るとともに、心の安定を図る。	
主な成果		教育課程に朝読書を位置付け、「読む」力の向上及び心の安定に寄与することができた。朝読書を推進したことで、読書活動の充実が図られた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

事務事業名		学校の読書活動の支援	
予算の有無		無	担当課・館 図書館
当該年度目標		学校と連携し、子どもの読書活動を推進する。	
主な成果		全小・中学校へ良書案内の配布や春・秋の読書週間に推薦図書のパスターの配布、移動教室の際に関連する蔵書の貸出しを行い、理解を深めるための支援を行うことができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（11）

子どもたちが、情報を正しく収集、選択、活用できる能力を育成するためにICTの活用を図るとともに、情報社会におけるルールやマナーを身に付けさせるため、情報モラル教育の充実を図る。さらに、電子黒板やパソコン等の活用を通して、学習に対する興味・関心や理解を深める教育活動を推進する。

事務事業の点検・評価

事務事業名		ICT機器の活用	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		学習用コンピュータや教育ソフトを借上げ、学校に活用を促すことを通して、ICT機器を活用した学習を支援する。	
主な成果		学習用コンピュータや教育ソフトを借上げ、学校に活用を促すことで、ICT機器を活用した学習を支援することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		教員用コンピュータの整備	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		教員一人1台になるようコンピュータを整備し、授業で日常的にICT機器を活用することを通して、児童・生徒の学習への興味・関心を高め、理解を深める。	
主な成果		既存のコンピュータも含め、教員一人1台にコンピュータを配置することができた。教員用コンピュータを整備したことで、電子黒板等と併せ授業で日常的にICT機器を活用できる環境ができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		情報モラル教育の推進	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		情報を適切に選択するとともに、有害な情報並びに個人や特定の者を誹謗・中傷しない、させない態度の育成を図る。	
主な成果		情報モラルに対する基本的な知識の習得、有害サイトについての理解、保護者への啓発を図ることができた。また、学校での児童・生徒、保護者等を対象とした授業や研修会の実施を通して、情報モラル教育についての指導や家庭での取り組み等について啓発を図ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策(12)

子どもたちの芸術的感性の高揚と豊かな情操をはぐくむ教育を推進するために、音楽・演劇・古典芸能等の鑑賞教室の充実を図る。

事務事業の点検・評価

事務事業名		音楽鑑賞教室の実施	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		オーケストラの演奏によるクラシック音楽の鑑賞を通して、豊かな感性をはぐくむ。	
主な成果		小学校5・6年生、中学生を対象に音楽鑑賞教室を開催し、豊かな感性をはぐくむ機会をつくることができた。オーケストラ演奏の鑑賞を通して、本物の音楽を体験することができた。また、より豊かな感性をはぐくむための一助となった。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		小・中学校音楽会の実施	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		学習活動で身に付けた演奏を発表することや互いの演奏を聴くことを通して、音楽に対する興味・関心と鑑賞力の向上を図る。	
主な成果		小・中学校音楽会を通して、小学校5年生又は6年生と中学校の吹奏楽部や3年生に発表の機会を与え、表現力の向上につながった。学習活動で身に付けた演奏を発表することや互いの演奏を聴くことを通して、児童・生徒の表現力・鑑賞力の向上が図られた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		小学校演劇教室の実施	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		小学校が実施する芸術文化に親しむ行事に対して、その実施費用を補助金として交付する。	
主な成果		適切な補助金支出により、各校の活動を支援することができた。演劇教室等補助金の交付を通して、小学校における芸術文化に親しむ行事が円滑に実施できた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

事務事業名		中学校鑑賞教室（歌舞伎・ミュージカル）の実施	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		ミュージカルや日本の伝統芸能を本格的な劇場で鑑賞させることを通して、日本の伝統・文化や芸術性の高い演劇等への理解を深めるとともに、豊かな心と感性をはぐくむ。	
主な成果		本格的な劇場で鑑賞することにより、日本の伝統・文化や芸術性の高い演劇等の理解を深めることができた。また、歌舞伎やミュージカルを鑑賞し、日本の伝統・文化や心から感動する体験として本物の芸術に触れることを通して、豊かな心と感性をはぐくむことができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策(13)

子どもたちが、健康への関心を高め、健康の保持増進や体力の向上を図るための資質・能力をはぐくむために、家庭、地域との連携・協力にもとづいた教科指導や健康教育、食育等の充実を図る。

事務事業の点検・評価

事務事業名		養護部会の開催	
予算の有無		無	担当課・館 教育課
当該年度目標		養護教諭による情報交換等を通して、児童・生徒の健康診断等の適切な実施をする。	
主な成果		児童・生徒への健康診断への支援、就学時健診の実施、日本スポーツ振興センター等への手続き、学校医等との連絡調整等を適切に実施し、児童・生徒の健康の保持増進を図ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		インフルエンザへの対応	
予算の有無		有	担当課・館 教育課
当該年度目標		児童・生徒のインフルエンザへの予防対策を図る。	
主な成果		インフルエンザ発生に伴い、全小・中学校へ感染予防指導の徹底、保護者への注意喚起等を実施し、緊急な課題に対して効果的に取り組むことができた。また、全小・中学校に緊急に空気清浄機を設置し、衛生的な環境を確保することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		体力向上の推進	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		児童・生徒の健康な心と体の育成を図る。	
主な成果		教育課程に体力調査を位置付け、実態把握に基づいた体育、保健・体育科等を中心とした取り組みができた。また、体力調査の結果を検証し、児童・生徒の実態に即した体力向上に取り組むことができた。特に、小学校2校が都の「スポーツ教育推進校」に指定を受け、年間を通して様々な取り組みを実施した。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

事務事業名	小学校体育実技研修会の実施		
予算の有無	無	担当課・館	指導課
当該年度目標	小学校における新学習指導要領に示された趣旨に基づいて体育の実技研修を実施し、その指導力を身に付けていく。		
主な成果	小学校における新学習指導要領に示された趣旨に基づいて体育の実技研修を実施し、その指導力を身に付けることができた。また、実技指導等のポイントを実際の演技を通して学ぶことができ、より具体的な指導方法を身に付けることができた。		
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策(14)

子どもたちの健やかな成長や望ましい生活習慣及び食習慣の確立に向け、学校、家庭、地域との連携を図る。

事務事業の点検・評価

事務事業名		羽村・瑞穂地区学校給食組合との連携	
予算の有無		有	担当課・館 教育課
当該年度目標		児童・生徒の健やかな成長及び食習慣の確立を支援するとともに、給食費未納額の減少を図る。	
主な成果		負担金の支出により、安定した給食を児童・生徒に提供できた。また、組合及び学校と連携し、保護者の利便性を向上させるため、給食費支払の指定金融機関を1機関から4機関に増やすとともに、給食費の未納対策に取り組み、未納額を減らすことができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		給食指導の充実	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		給食指導を通して、食にかかわる知識の理解や食習慣やマナー等の育成を図る。	
主な成果		給食の時間における食育の充実、食習慣の確立に向けた指導・支援を推進できた。また、残菜等の課題はあるが、食育等を取り入れた給食指導を実施することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		保健主任連絡会の実施	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		学校保健法の一部改正により、法律名が「学校保健安全法」となったことを踏まえ、保健主任が、学校における学校保健・学校安全の推進について研修する。	
主な成果		保健主任連絡会を通して保健主任が学校における学校保健、学校安全の推進について研修する機会とすることができた。また、学校保健法の一部改正により、法律名が「学校保健安全法」となったことを踏まえ、保健主任が、学校における学校保健・学校安全の推進について研修することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（15）

郷土に対する愛着や誇りをはぐくむために、瑞穂町歌や瑞穂音頭を教育活動に取り入れる。さらに、教科指導や総合的な学習の時間等を通して町の伝統・文化に対する教育活動の充実を図る。

事務事業の点検・評価

事務事業名		総合的な学習の時間における体験活動の実施	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		郷土の歴史や文化に対する理解や愛着を深める。	
主な成果		だるまづくり，煎茶づくり，瑞穂音頭，村山大島紬等を通して，町の郷土の歴史や文化に対する理解を深めることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		小学校社会科副読本編集委員会の実施	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		平成23年度の新学習指導要領の完全実施に向けて作成した小学校の社会科副読本に対応したワークシートを作成する。	
主な成果		編集委員会を効率的に運営し，小学校で活用している社会科副読本「わたしたちの瑞穂町」に対応したワークシートが完成した。また，授業ですぐに活用でき，かつアレンジして使うこともできるようデータを各小学校に配付することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	e	説明	次回の改編まで活動を休止する。

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（16）

日本や世界の歴史・文化・伝統に触れる機会の充実を通して、日本固有の文化とともに多種多様な文化に対する理解を深め、世界の中の日本人としてのアイデンティティを育てる教育を推進する。

事務事業の点検・評価

事務事業名			日本の伝統文化に対する理解の推進
予算の有無			有 担当課・館 指導課
当該年度目標			児童・生徒の日本文化に触れる機会を通して、自国のよさや他国との違いについての理解を深める。
主な成果			音楽科の和楽器指導への支援、国語科における古典指導への支援等を通して、日本文化に触れる機会をつくることができた。また、各教科等による指導や鑑賞教室等の実施を通して、児童・生徒の自国の文化や他国の文化についての理解が深まった。
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名			国際理解教育の推進
予算の有無			有 担当課・館 指導課
当該年度目標			他国の文化等の理解を通して、日本の伝統・文化のよさについて理解を深める。
主な成果			総合的な学習の時間などにおいて国際理解教育について学習し、異文化についての知識を深めることができた。国際理解教育の授業を通して、他国の文化について理解を深めるとともに、日本の伝統・文化のよさについて理解を深める機会とすることができた。
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名			中学校茶道教室の実施
予算の有無			有 担当課・館 指導課
当該年度目標			茶道を学ぶことを通して、茶道の知識や振る舞いを身に付けさせるとともに、日本の伝統・文化のよさについて理解を深める。
主な成果			中学校2年生を対象にした茶道教室の実施により、形だけの体験ではなく、生徒がひと通りの作法を実践的に学習でき、日本の伝統・文化のよさを理解する機会とできた。また、町の文化連盟茶道部の方を講師とすることにより、日本文化を体験するだけでなく、地域の人材の活用も図ることができた。
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（17）

幼稚園・保育園，小学校，中学校，高等学校間の連携を重視した教育を推進する。

事務事業の点検・評価

事務事業名		幼稚園・保護者への支援	
予算の有無		有	担当課・館 教育課
当該年度目標		幼稚園在園児の保護者に補助金を交付し，幼稚園就園に必要な保護者の経済的負担を軽減し，幼児教育の振興を図る。	
主な成果		補助金の適切な執行（幼稚園就園奨励費の交付：35,246,900円，私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金の交付：30,061,700円）を通して，幼稚園在園児の保護者の経済的な負担軽減を図ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		幼・保・小の連携の推進	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		小学校と就学前機関との連携を通して，小学校1年生への不適應の改善を図るとともに，適正就学並びに相互の機関についての指導内容等についての理解を深める。	
主な成果		小学校ごとに情報交換を実施し，新1年生の状況等を把握して学級編成等に活用できた。その結果，就学前機関と小学校の緊密な関係づくりを図ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		小・中学校の連携	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		小学校と中学校との連携を通して中学校1年生への不適應の改善を図るために，中学校区ごとに中学校による出前授業や授業参観，合同研修会等を通して小学校の教員が中学校教育への理解を深めるとともに指導に生かす。	
主な成果		小学校6年生の中学校訪問や情報交換等を通して，小学校と中学校の緊密な関係づくりを図ることができた。また，情報交換だけでなく研究授業等を通して，小・中学校の教育課程や指導方法等の理解を深め，両者の教育活動に生かすことができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	a	説明	中1ギャップ解消のため，更に，連携を深めることが必要である。

事務事業名		教育相談室の幼稚園・保育園訪問	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		相談室と就学前機関との連携を通して、児童の状況等の把握をするとともに、就学指導等に活用し、適正就学に努める。	
主な成果		幼稚園、保育園への参観と聞き取り等を通して、実態把握と就学相談等に活用することができた。また、適正就学に向けての就学前機関との緊密な関係づくりを図ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策(18)

子どもたちの個性・能力の伸長を図るとともに、社会性や生涯にわたる文化・スポーツに親しむ態度を育成するために、外部指導者の活用や文化・スポーツ関係団体との連携を推進し、学校におけるクラブ活動・部活動の充実を図る。

事務事業の点検・評価

事務事業名		部活動外部指導員の配置	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		部活動の推進を通して、生徒の健全育成を図り、心身ともに健全で社会性を身に付けた生徒を育成する。	
主な成果		外部指導員を14名配置し、部活動の指導の充実を支援することができた。また、外部指導員の配置により、廃部等の防止や監理顧問への支援、競技力や指導力の向上を図ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		部活動大会競技参加費・大会参加旅費の支援	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		中学校の部活動の大会に要する旅費、競技参加費を補助し、保護者の経済的負担軽減を図る。	
主な成果		旅費、競技参加費の補助を通じて、保護者の経済的負担の軽減を図り、より多くの大会参加につなげることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		中学生東京駅伝への参加	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		中学生東京駅伝に町から代表チームを参加させるため、練習場所の確保やユニフォームの作成などを支援する。	
主な成果		町の代表チームを参加させることができ、練習を重ねた結果、選手は実力を出し切ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

(2) 課題及び今後の方向性

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

【課題】

児童・生徒の学力向上を図るために、基礎的・基本的な知識・技能の定着に重点をおいた指導の充実が重要である。また、学習指導を通して基礎的・基本的な知識・技能の習得と探究型の教育の間に、知識・技能を活用する過程を位置づけた教育の推進が必要である。さらに、教員の指導力の向上を図るための研修の充実を図るとともに、電子黒板等のICT機器の活用を推進するための教材開発が求められる。

コンピュータの有効活用を図るため、教員間のコンピュータのネットワーク化及びセキュリティの強化が望まれる。

豊かな心と体の育成に向け、さまざまな奉仕・体験活動を小・中学校の教育活動に系統的に取り入れるとともに、地域との連携による人材の活用や社会教育事業及び社会福祉協議会との連携を通じた体験活動等を充実させることが必要である。

基本的な生活習慣や規範意識の確立に向けて、道徳教育や生活指導等の充実を図る必要がある。さらに、啓発資料の配布を通して、指導内容や方法等についての理解を深めるとともに、指導の充実に向けて家庭と学校、並びに小・中学校間の連携、小学校と幼稚園・保育園間の連携を進めることが重要である。

特別支援教育に対する正しい理解の啓発に向けた研修の充実をより一層図る必要があり、特別支援教育の内容や通級指導学級への入・退級システムについての理解を深めることも重要である。また、あわせて、幼稚園・保育園関係者、保護者に対しての啓発を推進する。

【今後の方向性】

- ①「瑞穂町教育基本計画」に基づき、学力向上を図るための取り組みを継続的に展開する。
 - 町の学力調査の実施
 - 言語活動の充実
 - 朝読書・読書活動の推進
 - 国語辞典、地図等の配置
 - 少人数指導
 - ICT機器の活用
 - 学習サポーターの配置
 - 授業規律の確立
 - 学力向上計画の推進
 - 授業改善推進プランの実施
 - 漢字検定の実施
 - 英語検定の実施
 - 研究指定校の充実
 - 校内LANの活用 など
- ②情報漏洩の防止，コンピュータの効率的な活用を推進するため，教員用コンピュータ管理サーバを導入し，セキュリティの強化を図る。
- ③児童・生徒の芸術的感性の高揚と豊かな情操をはぐくむ教育の推進に向けて，芸術鑑賞教室，奉仕・体験活動等の充実を図る。
- ④キャリア教育，職場訪問・体験等の充実を図り，主体的に自己の進路を選択・決定できる能力及び望ましい職業観や勤労観を培う教育活動等の充実を図る。
- ⑤健やかな体の成長を図るために，体力テストの実施，体育の授業の充実や外部指導員の活用による部活動の充実を通して，たくましい心と体の育成を図るとともに，「瑞穂

町スポーツ・レクリエーション振興計画」の推進を図る。

- ⑥専門的な知識、技術や技能を有する地域の人材や各種団体との連携を図り、教育活動の充実及び町の伝統・文化等の理解を深め、町に対する愛着と誇りをはぐくむ教育を推進する。
- ⑦「瑞穂町特別支援教育の方針」に基づき、特別支援教育コーディネーターの育成や校内委員会の充実を図り、教育環境の充実を通して個性の伸長を図る。
- ⑧特別支援教育への理解を深めるため、教職員だけではなく、保育士・幼稚園教諭・保護者も含めた研修会を開催し、教育関係者への啓発を引き続き推進する。
- ⑨特別支援学級への通学や通級における公共交通の利便性の向上に向けて、関係機関との調整を図る。
- ⑩小学校と中学校における情報交換や研究授業等を通して、互いの教育課程や指導方法等の理解を深め、教員相互の緊密な関係づくりを推進する。
- ⑪町内の幼稚園・保育園と小学校の連携を通して、学校教育の充実と子どもたちの豊かな成長や適正就学に向けた取り組みを推進する。
- ⑫図書館をはじめとした町の社会教育施設との連携を進め、知性と教養をはぐくむとともに、主体的に問題を解決しようとする態度と知識・技能等を身に付けさせる教育活動を推進する。

4 基本方針3

(1) 施策別点検・評価

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(1)

子どもたちの健やかな成長と安全・安心な環境づくりを目指し、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を果たせるように支援するとともに、相互の緊密な連携を強化する。

事務事業の点検・評価

事務事業名		生活指導主任連絡会の実施	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		全小・中学校における生活指導上の諸問題の解決を図るために具体的な町の課題を取り上げ、事例研究及び情報交換を行う。	
主な成果		全小・中学校における生活指導上の諸問題の解決を図るために具体的な町の課題を取り上げ、情報交換を行うことができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		安全な水泳指導のための講習会の実施	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		学習指導要領の改訂に伴う水泳指導の基本的な考え方や進め方について周知するとともに、具体的事例をもとに、安全な水泳指導に関する指導者講習会を行い、小・中学校における安全管理、教員の指導力向上及び事故防止の徹底を図る。	
主な成果		学習指導要領の改訂に伴う水泳指導の基本的な考え方や進め方について周知するとともに、具体的事例をもとに安全な水泳指導に関する指導者講習会を行い、小・中学校における安全管理、教員の指導力向上及び事故防止の徹底を図ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(2)

学校の内外における児童・生徒の安全を確保するために、セーフティ教室の実施及び地域のボランティア活動等による登下校時の見守りなど、学校、家庭、地域と関係機関が一体となった取り組みを推進する。

事務事業の点検・評価

事務事業名		登下校時の安全の確保	
予算の有無		有	担当課・館 教育課
当該年度目標		児童・生徒の登下校時の安全の確保を図る。	
主な成果		防災無線による子どもの見守り活動の呼びかけ、新1年生へ黄色帽子・ランドセルカバーの配布、道路工事等の事前周知等により、登下校時の児童・生徒の安全を確保することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		安全指導の推進	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		学校生活等をはじめ、自己を取り巻く災害や事故等に対して適切に対応することのできる資質・能力の向上を図る。	
主な成果		教育課程に位置付けた安全指導の実施により、事件・事故への対応力の向上が図られた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		セーフティ教室の実施	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		セーフティ教室を通して、不審者対応、交通安全や薬物乱用防止、情報モラル等についての危機管理、危険予測能力の向上を図る。	
主な成果		全小・中学校において教育課程に位置付けた。年1回実施するとともに、保護者への意識啓発を図ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		地域・保護者との連携	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		保護者や地域による登下校時の安全指導や見回り等を通して、児童・生徒の安全を確保する。	
主な成果		全小・中学校において、登下校時における児童・生徒の安全を確保するため、保護者等と連携して取り組むことができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(3)

子どもたちが、学校や地域を学習の場として安全・安心に活動できるよう、危険予測能力や危険回避能力を育成するための安全教育の充実に努める。

事務事業の点検・評価

事務事業名		避難訓練の実施	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		災害時における生命の安全を適切に確保することのできる能力を育成する。	
主な成果		全校において、月1回実施し、子どもたちの安全を確保できる能力の向上につながられた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	a	説明	東日本大震災を教訓に、様々な事態を想定した訓練を実施する必要がある。
事務事業名		交通安全教室の実施	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		登下校時をはじめとした交通安全指導を通して、交通安全のルールを守る習慣を身に付けさせる。	
主な成果		学校ごとの課題に応じた取り組みを実施し、児童・生徒に交通安全のルールを守る習慣を身に付けさせることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		危機管理マニュアルの活用	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		マニュアルの活用を通して、事件や事故への組織的な対応を図る。	
主な成果		マニュアルの見直しが図られ、危機管理への実践的なマニュアルとして活用が図られた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(4)

安全かつ快適な児童・生徒の学習環境を確保するため、学校施設の整備を図る。

事務事業の点検・評価

事務事業名			瑞中給水管布設替工事【新規】
予算の有無			有 担当課・館 教育課
当該年度目標			工期どおりに給水管布設替工事を完了させる。
主な成果			水飲栓直結化により、生徒に冷たくおいしい水道水を提供できるようになり、快適な学習環境を整備した。また、工事期間中、事故等なく安全に施工し、工期どおりに完了することができた。
評価	B	根拠	
今後の方向性	f	説明	今後は維持管理に努める。
事務事業名			二中プールろ過機取替工事【新規】
予算の有無			有 担当課・館 教育課
当該年度目標			水泳指導前までにろ過機取替工事を完了させる。
主な成果			予定通りに工事を完了させ、安全で快適な学習環境を整備した。また、工事期間中、事故等なく安全に施工し、工期どおりに完了することができた。
評価	B	根拠	
今後の方向性	f	説明	今後は維持管理に努める。
事務事業名			一小給水管布設替工事設計委託【新規】
予算の有無			有 担当課・館 教育課
当該年度目標			工期どおりに給水管布設替工事設計委託を完了させる。
主な成果			学校の要望も取り入れた設計図書とすることができた。また、契約変更もなく工期内に設計を完了することができた。
評価	B	根拠	
今後の方向性	f	説明	設計図書類に基づき、次年度の工事に繋げる。
事務事業名			学校施設修繕事業
予算の有無			有 担当課・館 教育課
当該年度目標			各学校の修繕を行い、児童・生徒の快適な学校生活を確保する。
主な成果			各学校の修繕を行い、安全かつ快適な環境を確保することができた。また、安全面を考慮し、緊急性・学校要望等を踏まえ、計画的に学校施設を修繕した。
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

事務事業名		学校施設維持管理	
予算の有無		有	担当課・館 教育課
当該年度目標		学校施設の保守点検，警備等を委託し，安全かつ快適な環境を維持する。	
主な成果		空調機保守点検，清掃業務，樹木剪定等の各種委託業務を行い，安全かつ快適な学習環境を確保することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(5)

学校の自主性・自律性の確立と組織的な学校運営に向け、学校経営計画の具現化を図るための校長のリーダーシップの発揮を支援するとともに、学校の組織的な課題解決力の向上を図る。

事務事業の点検・評価

事務事業名		学校組織の確立と組織的な運営の充実	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		組織的な経営を実施するために、主幹教諭の配置と育成を図る。	
主な成果		主幹教諭の適正配置を行うとともに、各校に配置された主幹教諭の育成と活用により、学校運営における組織的な取り組みが実施された。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		新補・転補管理職研修会の実施	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		町内の学校に新たに補された管理職に対し、町の現状と課題を周知し、課題解決のために全力を尽くすように指導することをねらいとする。	
主な成果		町の学校に新たに補された管理職に対し、学校の現状と課題を周知し、課題解決のために全力を尽くすように指導することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		サービス事故防止研修会の実施	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		教職員によるサービス事故が後を絶えない中、校長・副校長として求められる人事管理に関する資質・能力、専門性の向上を図り、サービス事故防止に向けた研修会を実施する。	
主な成果		サービス事故防止意識が浸透してきた。校長・副校長として求められる人事管理に関する資質・能力、専門性の向上を図り、サービス事故防止に向けた研修会を実施することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(6)

教員の資質・能力の向上や学校運営の中核となるリーダーの養成を図るために、教員の経験年数・職層に応じた研修や人事考課を活用した能力開発を推進する。

事務事業の点検・評価

事務事業名		主幹教諭任用時研修会の実施	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		主幹教諭に昇任した者を対象に、教育法規、事案決定、マネジメント等の実践的な演習を行うとともに、全主幹を対象に、指導監督、人材育成、調整、副校長補佐などの主幹教諭の職務に必要な資質・能力の向上を図る。	
主な成果		実践的な研修会を通して、主幹教諭としての資質を高めることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		主任教諭研修会の実施	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		主任教諭として、校務分掌、人材育成、主幹教諭の補佐等の重要な役割について、実践的なスキルを高めるとともに、より効果的なOJTが進められるよう実践例を紹介し、職務に必要な資質・能力の向上を図る。	
主な成果		研修会を通して、主任教諭としての資質を高めることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		3年次研修会の実施	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		教職経験3年次に対して、より一層の教育公務員としての使命感を培うとともに、授業研究を通じた実践的指導力を身に付けさせ、教員としての資質の向上を図る。また、関係教員の作成した授業改善推進プランを十分に踏まえた授業実践となるように図る。	
主な成果		研修会を通して、3年次の教員としての資質を高めることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(7)

教員の指導力の向上に向け、授業公開の積極的な実施と児童・生徒による授業評価の工夫や授業研究を通じた校内研修の充実を図る。

事務事業の点検・評価

事務事業名		授業評価の推進・充実	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		児童・生徒，保護者，教員からの評価を通して，授業改善を図る。	
主な成果		学期ごとの授業評価の実施を通して，授業改善に役立てることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		学校公開の実施	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		学校の教育活動を内外に開くことを通して，教育活動の質的向上を図る。	
主な成果		全小・中学校において学期に1回以上，1週間連続，3日間連続，土日の実施等，工夫を凝らして実施できた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(8)

開かれた学校づくりを推進するために、学校公開や学校運営連絡協議会などの充実を通して、保護者や地域町民の教育活動への関心及び参画意識の高揚を図る。

事務事業の点検・評価

事務事業名		学校運営連絡協議会の設置	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		学校経営・教育内容についての説明を通して、教育活動への理解を深めるとともに、校長の学校経営を支援する。	
主な成果		各校から選出された委員を委嘱し、各校の協議会の効率的な運営を支援することができた。各校ともに、学期に1回程度の実施を通して、学校経営・運営に対する理解が図られた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		学校行事の充実	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		学校行事の適切な実施と保護者・地域への公開を通して、教育活動への理解と参加を図る。	
主な成果		全小・中学校において、学校行事のねらいを達成するため及び保護者や地域の参加・参画を図るために、内容・実施の工夫を凝らして取り組むことができた。学校行事を教育課程へ位置付け、適切に実施できるよう指導・支援することで充実した学校行事とすることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(9)

信頼される学校づくりを推進するために、学校評価の実施及びその結果を公表することを通して、積極的に教育活動の状況についての説明責任と結果責任を果たすとともに、保護者、地域の意見等を教育活動等に反映させる取り組みの充実を図る。

事務事業の点検・評価

事務事業名		学校評価の推進	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		学校経営並びに教育課程の実施状況の評価を通して、教育活動の改善を図る。	
主な成果		全小・中学校で適切に自己評価及び学校関係者評価に取り組むことができた。学校評価の実施及び結果の公表により、説明責任を果たすことができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		学校評価結果の教育課程への反映	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		評価結果を適切に教育課程に生かし、教育活動の充実・向上を図る。	
主な成果		評価結果を授業改善並びに具体的な改善策として、教育課程に取り入れることができた。各学校へ適切な指導や支援をすることで、評価結果に対する工夫・改善を新年度の教育課程編成に反映することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		学校評価結果の公表	
予算の有無		無	担当課・館 指導課
当該年度目標		評価結果の公表を通して、透明性・信頼性のある学校教育を目指す。	
主な成果		全小・中学校において、学校だよりやホームページを活用した公表を実施することができた。公表に対する指導・支援により、各校とも充実した公表内容を行うことができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

事務事業名		第三者評価の実施	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		自己評価や学校関係者評価に加えて、第三者評価を導入することにより、学校評価全体の充実を図る。	
主な成果		有識者による第三者評価を実施したことにより、学校評価全体の充実を図ることができた。全ての学校で第三者評価員から学校運営の改善に参考となる意見を管理職が直接、聴くことができた。また、学校関係者の率直な意見を聞くことができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(10)

学校運営の改善及び教育活動の充実に向け、地域の人材を積極的に活用する。

事務事業の点検・評価

事務事業名		教育内容の充実に向けた地域人材の活用	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		専門的な技能や知識を有する指導者からの指導を通して、教科等の指導並びに活動の充実を図る。	
主な成果		教科指導や総合的な学習の時間において、地域人材を活用することができた。教科指導や学校行事に専門家の指導を受けることで、学習に対する関心・意欲や知識が深まった。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(11)

学校をはじめとする教育施設は市民の共有財産であるため、学校施設の開放や施設の効率的な運営を推進する。

事務事業の点検・評価

事務事業名		学校開放（校庭・体育館）の実施	
予算の有無		無	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		学校の校庭や体育館の空き時間の有効活用のため、各種体育団体や地域に開放する。	
主な成果		地域に学校施設を開放することにより、空き時間を有効に活用できた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(12)

学校の校庭芝生化を推進し、芝生の維持管理を通して地域コミュニティの活性化を図る。

事務事業の点検・評価

事務事業名		三小校庭芝生化工事【新規】	
予算の有無		有	担当課・館 教育課
当該年度目標		工期どおりに校庭芝生化工事を完了させる。	
主な成果		校庭の芝生化及び校庭舗装の改修により、快適な学習環境を整備した。また、工事期間中、事故等なく安全に施工し、工期どおりに完了した。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	f	説明	今後は維持管理を支援する。
事務事業名		五小校庭芝生化工事設計委託【新規】	
予算の有無		有	担当課・館 教育課
当該年度目標		学校、PTA、校庭利用団体及び地元町内会代表による検討会を開催し、工期どおりに校庭芝生化工事設計委託を完了させる。	
主な成果		5回の検討会を通して、学校や各団体との会議を通して、レイアウト、芝種、工事後の維持管理等についての共通認識化が図られた。また、工期内に設計を完了することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	f	説明	設計図書類に基づき、次年度の工事に繋げる。

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(13)

教育委員会の事務事業の点検・評価の実施及び広報広聴活動を通して、教育委員会の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進する。

事務事業の点検・評価

事務事業名		教育懇談会の開催	
予算の有無		有	担当課・館 教育課
当該年度目標		教育懇談会の開催を通して、PTAの教育委員会事業への理解を図る。	
主な成果		5月に開催し、各学校の正副PTA会長に当該年度の教育委員会事業を説明することにより、理解が図られた。また、町立小・中学校PTA連絡協議会の総会と同日に開催し、効率的な運営をすることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		みずほの教育の発行	
予算の有無		有	担当課・館 教育課
当該年度目標		年間3回発行し、教育委員会の各種情報を提供するとともに、開かれた教育委員会を目指す。	
主な成果		計画どおり第7号、第8号及び第9号を発行し、学校経由で児童・生徒の保護者へ配布したことにより、開かれた教育委員会への一助となった。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

(2) 課題及び今後の方向性

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

【課題】

学校が町民から信頼され、学校教育活動に対する保護者・地域の協力を得るには、説明責任と結果責任を果たし、透明性を確保することが重要であり、学校、家庭及び地域の三者がよりよい協議・連携を行うことが必要である。教育活動において、これまで以上に、学校公開、学校運営連絡協議会、学校評価、学校に対する有識者による第三者評価の実施、学校だより・ホームページの充実、さらには、学校行事等への参加を通して、保護者と地域の学校に対する理解を深める取り組みを推進することが重要である。

学校教育の充実には、家庭の協力が不可欠であり、基本的な生活習慣の確立や家庭学習等について保護者や地域への啓発活動を充実させるとともに、学校・保護者・地域が協力・連携した取り組みを推進することが重要である。

学校の内外を問わず、子どもを取り巻く環境には多くの危険が存在しているため、子どもたちの発達段階に応じた、自分の身の安全の確保や病気・けがへの適切な対応、並びに危険な行為を回避したり、安全性を判断したりすることのできる能力の育成を図ることが重要である。また、学校だけではなく保護者・地域と一体になった安全指導の充実も求められている。

子どもたちの登下校の安全を確保するため、通学路等の危険箇所の改善を進めるため、関係機関との連携強化を図ることが必要である。また、学校施設は子どもたちが学校生活をおくる場所であるとともに、広域避難場所でもあるため、学校施設・設備の老朽化に伴う改修を緊急性・安全性を考慮し計画的に実施することが必要であり、環境に配慮した学校施設の整備を進めていくことも必要である。

【今後の方向性】

- ①大規模災害や学校における事故だけではなく、あらゆる場面を想定した危機管理体制を確立する。
- ②薬物乱用防止教育や情報モラル教育、交通安全教育等の充実に向け、さまざまな学習活動の時間を活用した安全教育やセーフティ教室の一層の充実を図る。
- ③関係機関と連携し、交通事故の防止に向けた交通安全教室の充実を図り、自転車通学者のヘルメット着用及び交通ルールの遵守の徹底を図る。また、児童への自転車乗車時のヘルメット着用を推進する。
- ④PTAや地区青少年協議会等との連携を通して、児童・生徒の登下校時の安全確保やセーフティ教室、災害時の対応等の充実を図る。
- ⑤安全で快適な学習環境を維持管理するため適切な改修を行い、あわせて学校施設の計画的な整備を進める。
- ⑥校庭芝生化や緑のカーテンなど学校施設の緑化を推進し、太陽光発電システム導入の検討など環境に配慮するとともに、非常時にも対応した学校施設の整備を推進する。
- ⑦教育活動等についての理解を図り、信頼される学校教育を目指すために、学校公開日

の実施方法・内容・周知方法等の改善を図り，学校公開日のより一層の充実を図る。

⑧学校運営連絡協議会や学校評価等のあり方や内容等についての充実を図るとともに，評価の客観性を高めるため第三者評価を引き続き推進する。

⑨家庭との連携に基づいた学校教育の推進を図り，家庭の教育力の向上を図る。

⑩学校施設を各種体育団体や地域に開放し，引き続き施設の有効活用と効率的な運営を図る。

5 基本方針4

(1) 施策別点検・評価

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策(1)

子どもから高齢者まで、だれもが、いつでも、どこでも気軽に学習でき、その成果を生かすことのできる環境の整備と仕組みづくりを推進する。

事務事業の点検・評価

事務事業名		生涯学習推進計画の推進	
予算の有無		無	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		平成23年度に作成した計画の推進	
主な成果		平成23年度については、策定後初年度のため、各課の計画の推進を徹底した。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	c	説明	今後、計画に沿った各課の進捗を把握する。
事務事業名		第43回総合文化祭	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		町民の文化活動を支援するため、学習活動・成果の発表の場を提供し、文化活動への意欲を喚起する。	
主な成果		町民主体の文化祭を開催し、多くの参加者が得られた。また、町民の文化向上に寄与した。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		成人式	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		成人者を祝うため、式典と町民参画のによる実行委員会による第二部を開催する。	
主な成果		式典は厳格に実施し、第二部は実行委員の企画発案によりビデオレター及び成人者の小・中学校時代の写真を上映し、成人式参加者には好評であった。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		生涯学習推進団体への支援	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		地域の学習活動を活性化し、主体的な学習活動を促進するため、生涯学習推進団体の活動を支援する。	
主な成果		登録制度により公的施設の使用料の減免、印刷機の提供により、組織的な学習活動の活性化を図ることができた。(156団体登録)	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

事務事業名		人材活用システムの運営	
予算の有無		無	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		地域の学習資源を活用するため、総合人材リストと生涯学習まちづくり出前講座を充実し、町民の学習活動に寄与する。	
主な成果		人材リスト登録者を講師にパソコン教室を実施をすることができた。また、希望者の相談には該当するものを紹介し、町民の学習活動に寄与することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		生涯学習推進のための住民提案型協働事業	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		生涯学習の振興に効果的な講演会・講習会等について、町民が組織する団体等から企画を募集し、教育委員会と協働で実施する。	
主な成果		子育て支援事業3回、物づくり講座1回、健康講座1回、その他事業2回の計7回の提案型事業を実施することができた。町民の学習活動や交流に寄与することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		おはなしの会の実施	
予算の有無		有	担当課・館 図書館
当該年度目標		ボランティアを活用するとともに、参加者の読書活動への興味・関心を高める。	
主な成果		5会場で月1回以上実施。地域図書室では、ボランティアによるおはなしの会を実施。参加者数延べ698名。幼児から小学校低学年向けのおはなしの会は、幼児期からの本とのふれあい、読書に関する意識の高揚、習慣付けを促進した。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策(2)

青少年の健全育成を目指し、学校、家庭、地域の連携を強化するための仕組みづくりなどを通して、地域の教育力の向上に努める。

事務事業の点検・評価

事務事業名		こどもフェスティバル	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		フェスティバルを通して親子のふれあい、異年齢・異世代間の交流を促す。	
主な成果		子どもたちとボランティア団体をはじめ、各種団体との交流を図ることができた。また、異年齢・異世代間の交流を促進することができた。	
評価	A	根拠	昨年に比べ参加者も500人増え(約4,300人)、親子のふれあい、異年齢・異世代間の交流を促進できた。
今後の方向性	a	説明	異文化交流を促進するため、横田基地の子どもたちへの参加を呼びかけ、継続して交渉・調整を進める。
事務事業名		青少年問題協議会の充実	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		年間を通じた計画を策定し、地区青少年協議会事業を支援し、青少年健全育成を推進する。	
主な成果		<ul style="list-style-type: none"> ・本会議の開催：6月、2月 ・あいさつ運動の啓発活動を推進することができた。また、全ての地区青少年協議会で健全育成事業を実施できた。 	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策(3)

子どもたちの健やかな成長をはぐくみ、基本的な生活習慣や規範意識の確立、家庭教育の充実等を図るために、家庭教育の推進に向けた啓発パンフレットの活用や講演会などを通して、家庭教育力の向上・支援に努める。

事務事業の点検・評価

事務事業名		家庭教育研修会の実施	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		子どもたちに豊かな心と基本的な生活習慣の確立を図るためには、家庭教育が基本であることから、学校ごとに家庭教育研修会を実施することを通して、保護者に家庭の役割について啓発する。	
主な成果		保護者、地域の方を対象に家庭教育研修会を実施することを通して、家庭・地域が学校と連携し、子どもたちの思いやりの心や社会生活の基本ルールを身に付けさせることの重要性を啓発できた。	
評価	C	根拠	全小・中学校における実施には至らなかった。
今後の方向性	c	説明	全小・中学校実施に至る手段を検討する必要がある。
事務事業名		家庭教育にかかわる啓発資料の配付	
予算の有無		有	担当課・館 指導課
当該年度目標		啓発資料の活用を通して、基本的な生活習慣と規範意識の確立に向けた共通理解並びに小・中学校間の共通実践を図る。	
主な成果		家庭教育冊子「げんき はつらつ みずほの子」を就学前の家庭に配付し、家庭教育の啓発を図ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策（4）

放課後や休日に学校施設等を活用した子どもの居場所づくりの推進を図るために、学校、家庭、地域が連携しながら、多様な体験活動や異年齢の人とのふれあい及び交流活動を通して、子どもたちの学習意欲やコミュニケーション能力の向上を目指した放課後子ども教室事業を推進する。

事務事業の点検・評価

事務事業名		放課後子ども教室	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		放課後の時間を活用して、子どもたちの安心安全な居場所づくりを進めるとともに、体験や交流を推進する。	
主な成果		全小学校で、ものづくりやスポーツレクリエーション等様々な活動を実施。また、あいさつと学校の宿題を習慣づけた。放課後や週末に地域の多様な人材の参画を得て実施、子ども達に様々な体験学習を提供するとともに、子どもの居場所づくりの推進を図ることができた。延べ190回、延べ参加者数3,490人。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	a	説明	放課後子どもプラン策定委員会を組織。モデル事業を通して、福祉部局や学校と連携し、学校以外の会場でも実施していく。

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策(5)

子どもたちの「次代を担う力」をはぐくむために、ジュニアリーダーの育成をはじめ子ども会や地区青少年協議会活動などを支援する。また、自然体験、社会奉仕及びイベントを通して企画・立案への取り組みを推進する。

事務事業の点検・評価

事務事業名		ジュニアリーダー養成講座	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		リーダーに必要な資質を高め、地域参画及びボランティア活動を促進する。	
主な成果		地域での活動体験、宿泊体験等を通し、ジュニアリーダーとしての資質を高めることができた。全14回実施、対象は小学校5年生～高校3年生、延べ参加者数314人。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	a	説明	参加年齢に幅を持たせ、引き続き、リーダーとしてのステップアップした活動を研究していく。
事務事業名		児童・生徒による読み聞かせ事業の開催	
予算の有無		無	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		ジュニアリーダーや中学生が読み聞かせの技術を学び、実践を通じて喜びや楽しさを知り、ボランティア精神や社会参画活動を促進する。	
主な成果		図書館や子ども家庭支援センターで、乳幼児やその保護者を前に実施。児童・生徒が楽しさを知り、社会奉仕への機会を育むことができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		瑞穂町子ども会連合会への支援	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		子ども会連合会組織の強化を図り、自立化を目指す。	
主な成果		補助金の交付、はじめてのかかるた大会や各地区での事業実施に対する支援、これからの子ども会を考える懇談会を実施し、組織の強化を図ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		地区青少年協議会活動への支援	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		各地区青少年協議会事業を支援し、青少年健全育成を推進する。	
主な成果		地区青少年協議会の開催6月,9月,11月,2月。補助金の交付、各地区での事業実施への支援を通して、青少年の健全育成を図ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

事務事業名		子どもの集い	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標 遊びや工作による創造の喜びを子どもたちに体験させることにより、青少年の健全育成を図る。			
主な成果 さくらまつり（23年度は震災の影響で中止。）、産業まつり開催時に青少年委員を中心に工作やゲームを実施。産業まつりでは297人の参加。多くの参加者を得て、子どもたちが創造の喜びを体験することにより、健全育成に寄与することができた。			
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		第27回青少年の主張意見発表会	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標 青少年に自分の意見や考えを発表する場を提供する。自由な発想と強い意志を養い、豊かな心をもつ青少年の健全育成を目指す。			
主な成果 昨年の反省を踏まえ、実施時間を午後から午前に変更して行った。意見発表を通して、青少年の健全育成を図ることができた。			
評価	A	根拠	第一次審査を各学校に依頼し、内容のレベルアップと各学校から推薦枠1名を設けた。昨年の反省を踏まえ、実施時間を午後から午前に変更するとともに、参加者増に向けて子どもがいる団体へ来場を依頼した。来場者は480人で、昨年比79人増加した。
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		瑞穂青少年吹奏楽団への支援	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標 瑞穂青少年吹奏楽団を支援し、活動の活性化を図る。			
主な成果 アーリーサマーコンサート開催支援、楽器購入補助、練習場の提供を行い、活動の活性化を図ることができた。			
評価	A	根拠	町のイベント等への出演回数も増え、内容も充実し、町事業を盛り上げた。また、吹奏楽塾に貢献し、吹奏楽の技術の向上と交流を促進した。
今後の方向性	b	説明	

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策(6)

豊かな文化の創造、交流などに参加できる機会の提供と内容の充実を図るとともに、モーガンヒル市からの中学生を受け入れるなどの交流事業を展開する。

事務事業の点検・評価

事務事業名		青少年国際交流事業（モーガンヒル市から青少年を受入れ）	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		モーガンヒル市の青少年を受入れ、ホームステイや中学校体験など、体験を通じてより多くの子どもたちと相互理解・交流を深める。	
主な成果		東日本大震災の影響により中止となった。	
評価		根拠	東日本大震災の影響による中止のため評価対象外
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		スカイホール主催事業	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		町民へ優れた芸術・文化の鑑賞機会を提供し、多様な芸術・文化へ理解を促進するとともに関心を高める。	
主な成果		<p>①「Music Weeks in TOKYO 2011 プレミアコンサート 木管五重奏瑞穂町公演」：東京都、公益財団法人東京都歴史文化財団等主催の東京都交響楽団公演を招き、良質な音楽を身近な施設で提供し、町民のクラシックへの関心を高めた。実施日H23.11.19、会場小ホール、入場者数130人を得た。無料のクラシックコンサートを実施し、町民の方々に一流の音楽を提供できた。入場率は55%。</p> <p>②「南こうせつコンサートツアー2012 昔のキーで歌ってます!!」：働き盛りの熟年層を中心に、歌とトークを楽しんでいただき、笑顔と活力を与えた。入場者数687人を得た。入場率は70.2%。</p> <p>③「都民寄席」：東京都、公益財団法人東京都歴史文化財団、都民寄席実行委員会主催の寄席を招き、入場者数678人を得た。春風亭一之輔、昭和のいる・こいるほかによる寄席。実施日H24.3.10、会場大ホール。</p>	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		「子ども体験塾 でんじろうサイエンスショー」 (多摩・島しょ広域連携活動助成金事業)	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		子どもの科学への興味・関心を高めるため、多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用し、羽村市と連携して地域の子どもの対象の事業を実施する。	
主な成果		米村でんじろうのサイエンスショーを2回実施。実施日H23.6.5、会場大ホール、入場者数1,635人（1回目860人、2回目775人）。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	f	説明	継続するイベントではないので完了。別の事業での連携を考えたい。

事務事業名		「2011・リズムでつなぐ和太鼓体験塾」（多摩・島しょ広域連携活動助成事業）	
予算の有無		無	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		次世代を担う子どもたちに、福生市、あきる野市、瑞穂町で連携し、和太鼓演奏を通して日本の伝統芸能にふれる機会を提供する。	
主な成果		たまっこ座による体験事業と演奏会を実施。和太鼓体験やバックステージツアー及び演奏会で子どもたちは貴重な体験ができた。実施日H23.12.17～18、会場福生市民会館大ホール、入場者数481人（ワークショップ66、公演鑑賞415）。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	f	説明	継続するイベントではないので完了。別の事業での連携を考えたい。
事務事業名		「子ども雪国体験事業」 in 栄村」（多摩・島しょ広域連携活動助成事業）	
予算の有無		無	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用し、武蔵村山・昭島・東大和市と連携して地域の子どもの対象の事業を実施（平成24年1月実施予定）する。	
主な成果		長野県北部を震源とする地震の影響により、栄村で受入れが困難なため中止となった。	
評価		根拠	長野県北部を震源とする地震の影響による中止のため評価対象外
今後の方向性	b	説明	

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策(7)

図書館運営に利用者の意見を反映し、地域の情報収集及び知的探究活動の拠点としての役割を担うとともに、子どもの読書活動を推進する。

事務事業の点検・評価

事務事業名			子ども読書活動推進計画の推進
予算の有無			無 担当課・館 図書館
当該年度目標			学校等と連携し、子どもの読書活動推進計画を推進する。
主な成果			図書館協議会や全小・中学校と連携し、春・秋の読書週間に推薦図書のパスターを配布し、読書活動を推進することができた。
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名			読書講演会の実施
予算の有無			有 担当課・館 図書館
当該年度目標			有意義な講演会となるよう魅力ある講師を招き、参加者の本への関心を高める。
主な成果			図書館協議会委員の人的ネットワークを活用しながら講師依頼を行い、平成22年度から始まった年2回実施を継続することができた。また、参加者の図書への興味・関心を高めることができた。
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策(8)

インターネットによる貸出予約や蔵書検索システムなどの図書館機能の充実を図るとともに、広域利用及び広域的な学習・交流の機会や情報の提供を行うことを通して、市民の生涯学習を支援する。

事務事業の点検・評価

事務事業名		蔵書の充実	
予算の有無		有	担当課・館 図書館
当該年度目標		市民の文化、教養、調査研究、娯楽及び生活実用の資料を中立、公平の立場から体系的に収集する。	
主な成果		利用者からのリクエスト、書店での市場調査、見本やカタログによる選書を行うとともに、予算及び書架スペースの関係から、廃棄本の選別を精査した。また、書架の配置の工夫や利用者ニーズに応え、蔵書の充実を図ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		貸出体制の充実	
予算の有無		有	担当課・館 図書館
当該年度目標		市民が身近で利用しやすい図書館を目指す。	
主な成果		新たに、未所蔵図書Webからのリクエストサービスを開始した。 (平成23年度実績 Webからのリクエスト件数3,481件)	
評価	A	根拠	新しいサービスが開始され、幅広くリクエストに対応ができるようになり、Webからのリクエスト件数が増えた。(平成22年度 2,808件)
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		広域利用の促進、充実	
予算の有無		有	担当課・館 図書館
当該年度目標		西多摩地区図書館広域利用の貸出体制の充実と利用者の拡大を図る。	
主な成果		周知用のしおりを作成し、配布を随時行い、広域利用のPRを行い、前年度より貸出数を増加させることができた。(平成23年度他市町村への貸出数4,433冊、平成22年度 4,222冊)	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

事務事業名		図書館機能の充実	
予算の有無		有	担当課・館 図書館
当該年度目標		書架配置の工夫を行うなど、利用者に快適な読書環境を提供する。	
主な成果		書架の整理・配置の工夫を随時行い、利用者の読書環境を整備することができた。また、新たに検索性パソコン（再利用備品の活用）のサービスを本館と長岡コミュニティセンター図書室で開始することができた。長岡図書室からの移転時に、不要になった書架を再利用することができ、廃棄ではなくリサイクルすることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		読書会の支援	
予算の有無		無	担当課・館 図書館
当該年度目標		町民の主体的な読書活動を支援する。	
主な成果		町民主体の活動で長岡図書室、長岡コミュニティセンター図書室において月1回の継続開催を支援することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		レファレンスサービスの充実	
予算の有無		無	担当課・館 図書館
当該年度目標		利用者の要求・相談に適切かつ迅速に対応する。	
主な成果		都・区市町村立図書館協力レファレンス担当者会において情報交換等を行ない、担当者会にて得た技能を活用し、利用者の要求に対応することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		図書館・地域図書室の修繕	
予算の有無		有	担当課・館 図書館
当該年度目標		図書館の維持・管理を実施し、快適な読書環境を提供する。	
主な成果		読書環境を維持するための修繕を利用者の安全性、施設管理上の緊急性に優先順位を付け計画的に実施し、利用者の利便性を低下させず、図書館機能を継続することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策(9)

町の文化財の保護に努めるとともに、公開・活用を通して文化財に親しむ機会の充実と町民の文化財保護意識の啓発を図る。

事務事業の点検・評価

事務事業名		文化財保護の普及・啓発	
予算の有無		有	担当課・館 図書館
当該年度目標		町の貴重な文化財を後世に継承するため、保存と記録に努め、町民の郷土を大切に思う心の育成を図る。	
主な成果		埋蔵文化財発掘調査により、新たな遺跡等を発見し、報告書をまとめることによって後世に伝える貴重な資料を作成できた。また、新たに2つの文化財を町指定することができ、地域の宝として郷土を思う意識の醸成に繋げることができた。	
評価	A	根拠	文化財を活用していくことで、郷土の理解、文化財保護の普及が図られた。
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		郷土に関する講座等の開催	
予算の有無		有	担当課・館 図書館
当該年度目標		郷土の歴史に理解を深め、文化財に対する意識向上を図る。	
主な成果		講師に地域の人材を活用し、その地に適した講座等を通して、郷土への理解を深め、文化財の保護・保存の意識向上が図られたことができた。また、郷土研修会においては毎年キャンセル待ちが出るほどの人気事業であり、この研修会を通して他自治体の文化財を知ることにより、わが町の文化財の良さを再発見する機会となった。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策（10）

町民のスポーツの振興，健康・体力づくりを進めるために，スポーツ活動の場と機会の提供及び指導者の育成や地域スポーツ活動の推進を図る。

事務事業の点検・評価

事務事業名		第52回町民体育祭	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		健康づくり，町民相互の親睦を図ることを目指し，全町内会の参加を促す。また，優秀な成績を収めた団体等を表彰することで，優れた人材を発掘することを目的に開催する。	
主な成果		伝統ある町民体育祭を開催し横田基地との交流や各町内会の参加により町をあげてのスポーツ振興を図ることができた。また，多くの参加により親睦や町民の健康・体力づくりに寄与し，スポー賞の表彰により優れた人材の発掘を行ってきた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		第36回駅伝競走大会	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		町民のスポーツの振興，健康，体力づくりを進め，地域スポーツ活動の場と機会を提供するため，大会を開催する。	
主な成果		各町内会や一般団体により駅伝大会が盛大に行われ，多くの町民の応援や参加によりスポーツの推進を図ることができた。また，駅伝大会に関する雑誌・HPの掲載など周知を進め，多くの参加者を得て開催することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		第38回総合体育大会	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		町民のスポーツに対する意識を高め，町民相互の親睦と体力増進を図り，合わせて各体育団体の強化，参加者の技術の向上を目指すことを目的に開催する。	
主な成果		各競技種目の技術の向上により，スポーツ振興や健康・体力づくりの発揮できる総合体育大会を開催することができた。また，大会の運営においては，各団体の自主的な協力により各種競技が順調に進められ，町民相互の親睦，健康・体力づくりに寄与するとともに，各団体の強化を図ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

事務事業名		第10回狭山丘陵ウォーキング	
予算の有無		無	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		町民の体力づくりを進め、さくらまつりのイベントと同時開催することで、多くの町民に対しウォーキング事業の普及・啓発を図る。	
主な成果		東日本大震災の影響により、さくらまつりのイベントを含め中止となった。	
評価		根拠	東日本大震災の影響による中止のため評価対象外
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		第3回残堀川ふれあいウォーキング	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		町民の体力づくりを進め、残堀川のふれあいイベントと同時に開催することで、多くの町民に対しウォーキング事業の普及啓発を図る。	
主な成果		残堀川チャリティーイベントと名称を変更し、募金活動やイベントの収益を通して被災地へ多くの寄附や支援を行うことができた。また、ウォーキングを通じて町民の元気を取り戻すことができた。	
評価	A	根拠	平成22年度参加者889人に対し、平成23年度は985人と増加し、義援金として269,341円集まり、復興支援の一助とすることができた。
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		第38回町民ハイキング	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		町民の健康・体力づくりを進め、ウォーキング事業の普及・啓発を図る。	
主な成果		バスを利用したハイキングは大好評であり、移動範囲を広めた町外コースは、一風変わった景色の中、楽しむ町民の姿を見ることができた。また、健康意識の向上を図り、参加者一人一人の触れ合う時間を設け、ウォーキングを通し健康増進を図ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		森林ウォーキング	
予算の有無		無	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		町民の健康・体力づくりを進め、ウォーキング事業の普及・啓発を図る。	
主な成果		毎月第一土曜日の開催を基本として定着を図り、歩く習慣を身に着けるため健康・体力づくりに取り組むことができた。また、初心者から参加できるウォーキングの楽しさを、実感してもらうことができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

事務事業名		新年歩こう会	
予算の有無		無	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		新たな気持ちで新年を迎え、元旦から町民の健康・体力づくりに対する意識を深めさせるとともに、町が推進しているウォーキング事業の普及・啓発を図る。	
主な成果		新年の始まりを気持ちよく歩くことにより健康に対する意識を深め、参加者全員が新たな気持ちで健康・体力づくりに取り組むための啓発を図ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		ニュースポーツ教室	
予算の有無		無	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		町民の健康・体力づくりを進め、ニュースポーツの普及・啓発を図る。	
主な成果		ターゲットボードゴルフ教室を2回開催し、ニュースポーツの普及・啓発を図ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		町営グラウンド庭球場改修工事【新規】	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		町営グラウンド庭球場の老朽化に伴い、コート3面の張替え・整備を行う。	
主な成果		改修工事により施設の環境を整備し、利用者の利便性の向上を図ることができた。また、補助金を利用することで工事経費の削減を図ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	f	説明	今後は維持管理に努める。
事務事業名		町営グラウンドトイレ改修工事【新規】	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		町営グラウンドトイレの老朽化に伴い、内装・外壁・だれでもトイレ等の改修を行う。	
主な成果		工期どおりに工事を完成させ、改修工事により施設の環境を整備し、利用者の利便性を図ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	f	説明	今後は維持管理に努める。
事務事業名		町営プール管理棟塗装等工事【新規】	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		町営プール管理棟の老朽化に伴い、内外壁等の塗装工事を行う。	
主な成果		工期どおりに工事を完成させ、塗装工事により施設の環境を整備し、利用者の利便性を図ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	f	説明	今後は維持管理に努める。

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策（11）

平成25年に開催される第68回国民体育大会(スポーツ祭東京2013)を町民へ周知するとともに、ソフトボール競技会場を整備する。

事務事業の点検・評価

事務事業名		スポーツ祭東京2013瑞穂町実行委員会	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		平成24年度に実施する、第68回国民体育大会競技別リハーサル大会に向け準備を行う。また、国体広報活動を行う。	
主な成果		専門委員会において、リハーサル大会開催に必要な計画等を作成し、実行委員会総会にて承認を得ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	a	説明	リハーサル大会・本大会開催のため、更なる関係機関等との詳細な協議調整及び会場設営準備、運営体制の整備を行う。
事務事業名		国民体育大会競技施設整備工事	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		前年度整備工事を着手した、ソフトボール競技会場（長岡いこいの広場）整備を完了するため、第二期工事を行う。	
主な成果		各関係機関との調整を行い予算内にて必要な整備を、工期どおりに完成することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策（12）

瑞穂町総合型地域スポーツクラブを町民に周知し、活動拠点の整備や運営を支援する。

事務事業の点検・評価

事務事業名		総合型地域スポーツクラブの運営支援	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		総合型地域スポーツクラブの運営を通して、町民誰もが生涯を通じて身近な地域で、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を提供する。	
主な成果		総合型地域スポーツクラブの町民への周知や活動拠点の提供を行うとともに、事業の推進、事務所の整備や運営に関する助言や支援を行い、町民がスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会を確保した。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策（13）

市民が、安全かつ効率的に施設を利用できるように、社会教育施設の整備を推進する。スカイホールについては、外壁等改修工事を実施するとともに、改修計画を立てる。

事務事業の点検・評価

事務事業名		スカイホール改修工事【新規】	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		スカイホール利用者の安全を確保するため、外壁補修等の工事を実施する。また、内部の設備について改修工事設計を行う。	
主な成果		予定通りに外壁補修等工事を完了した。また、内部改修の設計及びその他改修計画を作成し、平成24年度予算に計上することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	大・小ホール等内部の改修工事を行う。
事務事業名		体育施設の維持管理	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		体育施設の維持・管理を実施し、快適な環境を提供する。	
主な成果		体育施設の管理、安全面・緊急性を考慮した計画的な修繕、定期的な保守点検を実施し、利用者に快適な環境を提供することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策（14）

町の民俗資料などの文化財を保存し、後世に伝えるとともに、その活用を通して町民の郷土への理解を深めるため、郷土資料館建設に向けた準備を推進する。

事務事業の点検・評価

事務事業名		社会教育施設整備事業	
予算の有無		有	担当課・館 図書館
当該年度目標		社会教育施設（郷土資料館）用地取得，基本設計（建物・展示）を行い，平成26年秋の完成に向け，施設の整備を図る。	
主な成果		防衛省の補助事業を活用し，用地については前年度に引続き取得を行い，2カ年で予定された社会教育施設（郷土資料館）用地をすべて取得することができた。また，建設に伴う基本設計（建物・展示）を完了することができ，翌年度の設計につなげることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策（15）

町民の読書活動を促進するため、地域図書室を充実するとともに、新たな図書館整備に向けた準備を推進する。

事務事業の点検・評価

事務事業名		地域図書室の運営・充実	
予算の有無		有	担当課・館 図書館
当該年度目標		地域図書室の蔵書の充実及び貸出システム機器の整備を図る。	
主な成果		各地域の利用者要望に合わせた蔵書や貸出システム機器を整備し、図書館と地域図書室の連携を図りながら利用者重視の運営を行うことができた。また、長岡コミュニティセンター図書室の開設に伴い蔵書数を増やし、地域図書室の中核として充実を図ることができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		新図書館整備の検討	
予算の有無		無	担当課・館 図書館
当該年度目標		町民のニーズを把握し、関係機関と協議し、将来的なあり方を検討する。	
主な成果		本館においては、昭和48年建設の建物であり、施設の老朽化やバリアフリー未対応、雨漏りなど問題が山積している。3階にある郷土資料館が平成26年秋に新しい場所へ移転する予定であり、本館をどうしていくのか、また、駅西土地区画整理事業の進展に伴い、公共の複合施設をどうしていくのか等の検討を随時行った。	
評価	C	根拠	将来的な在り方を検討しているが結論までに達することができなかった。
今後の方向性	b	説明	

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

施策（16）

（仮称）長岡コミュニティセンターに整備される多目的ホール、トレーニング室及び図書室の有効活用を図り、町民の生涯学習を支援する。

事務事業の点検・評価

事務事業名		トレーニングルーム利用の増進【新規】	
予算の有無		有	担当課・館 社会教育課
当該年度目標		長岡コミュニティセンター内にトレーニングルームを開設し、トレーナーを配置し管理運営を進める。	
主な成果		健康増進を目的とし初心者からでも安全に利用できるトレーニング室を開設することができた。また、専属のトレーナーを配置し、トレーニングルームの管理運営を進め、町民の健康増進に寄与することができた。	
評価	B	根拠	
今後の方向性	b	説明	
事務事業名		長岡図書室の移転【新規】	
予算の有無		有	担当課・館 図書館
当該年度目標		長岡図書室の移転を円滑に行い、図書室機能を充実させる。	
主な成果		長岡図書室を長岡コミュニティセンターに移転させるにあたり、効率よく移転作業を行い、休館日を最小限に留めることができた。また、長岡コミュニティセンター図書室オープンに合わせて、開館時間の延長と蔵書数も増加させ、利用者が使いやすい環境を整備することができた。	
評価	A	根拠	長岡コミュニティセンターに、図書館と同じ蔵書検索や予約貸出ができるシステム機器を配置し、また、蔵書数も増やすことで利用者の利便性が向上した。
今後の方向性	b	説明	

(2) 課題及び今後の方向性

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

【課題】

生涯学習を推進するため、町民の主体的な事業展開や学習の成果を生かすことができる環境の整備と仕組みづくりが必要である。また、イベントや教室等を実施する際には、町民に広く周知するとともに、地域の人材を活用することが重要である。町が有する豊かな自然や文化財などの自然遺産を積極的に保全し、有効活用することが必要である。

放課後子ども教室は、内容の充実、人材の確保、学校との連携などを引き続き推進する必要がある。また、「町の次代を担う力」をはぐくむため、人材の育成にあたっては、ジュニアリーダーの効果的な活用、活動の機会の拡充やその活動の周知を図り、意識を高めながら引き続き実施する必要がある。

「瑞穂町スポーツ・レクリエーション振興計画」の基本目標に掲げるスポーツ実施率の向上に向け、体育協会や各種団体との連携や中学校の部活動と連携を深める必要がある。また、スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会）の開催に向けた、施設の整備を進め、実行委員会等の組織の運営を充実させるとともに、リハーサル大会の開催等を通して効果的なPRが必要である。

町民が社会教育施設や体育施設を安全かつ快適に利用できるよう計画的に改修をする必要がある。

地域の知の拠点として魅力ある図書館づくり、広域連携の強化や開館時間の延長を通して、利用者サービスの充実と拡大を推進することが重要である。また、新たな図書館整備に向けた具体的な研究を進める必要がある。

【今後の方向性】

- ①「瑞穂町生涯学習推進計画」に基づき、だれもが、いつでも、どこでも気軽に学習でき、その成果を生かすことのできる環境の整備と仕組みづくりを推進する。
- ②生涯学習の充実に向け、「瑞穂町生涯学習まちづくり出前講座」や「瑞穂町総合人材リスト」の周知を図るとともに、活用方法や両制度の統合も含めて検討する。
- ③放課後子ども教室の内容や実施方法について検証し、町民との協働の視点から引き続き実行委員会方式の事業展開を進める。
- ④ジュニアリーダーの育成及び活用を進める、ジュニアリーダー自らが事業等の計画・立案できるように促すとともに、青少年健全育成を引き続き推進する。
- ⑤「瑞穂町スポーツ・レクリエーション振興計画」を計画的に推進するとともに、進捗状況の把握、その状況の検証を進める。また、学校と連携した事業を実施し、子どもの体力向上を図る。
- ⑥地域コミュニティの充実に向けて立ち上げた総合型地域スポーツクラブと地域との連携を進め、町民のスポーツ実施率の向上を図る。
- ⑦平成25年のスポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会）の開催について、リハーサル大会や町の各種イベントを通して、効果的にPRするとともに、引き続きソ

フットボール競技会場を整備する。

- ⑧スポーツの普及啓発を図るとともに、体育関係団体との連携により指導者講習会等を開催し、町民の競技力向上を目指す。
- ⑨図書館の蔵書の充実をはじめ、地域図書室との連携強化、図書館ホームページからの図書のリクエストなどを通して、利用者サービスの向上を目指すとともに、新たな図書館整備については、「第4次瑞穂町長期総合計画」に基づき、計画的に推進する。
- ⑩図書館協議会の意見を聞き、地域の知の拠点となる図書館運営と町民が利用しやすい図書館づくりを進める。
- ⑪「瑞穂町子ども読書活動推進計画」に掲げる各種施策を積極的に推進するとともに、進捗状況の把握をする。
- ⑫各種事業を効果的に周知し、学校や関係機関との連携を強化しながら、参加者の増加を図る。
- ⑬町民が、安全かつ効率的に施設を利用できるように、社会教育施設の整備を推進する。
スカイホールについては、内部改修工事を実施するとともに、改修計画に基づいた整備を進める。
- ⑭新たな郷土資料館の整備に向けて実施設計を進め、資料館の在り方について、整備地に隣接する施設との一体的な活用方法について検討する。
- ⑮長岡コミュニティセンターに整備された多目的ホール、トレーニング室及び図書室の有効活用を図り、町民の生涯学習を支援する。

教育委員会が定めた教育目標に基づき、委員会の権限に属する事務事業の点検及び評価をすることは、教育行政を社会情勢の変化に的確に対応させ、適正に執行させる上で重要なことである。

今回の点検及び評価の対象は、平成23年度の教育目標の各基本方針に掲げるそれぞれの施策における事務事業のうち、東日本大震災等により中止となった事業を除いたものである。それらは、ほぼ全体を通して適切に実施されており、満足できる状況であると判断した。これは、瑞穂町教育委員会事務局の日頃の努力の成果によるものであると高く評価した。以下、個別の事案について意見を述べる。

いじめ・不登校などの解消を図る「ふれあい月間の推進」は、子どもに対するアンケート調査の重点化などの様々な取り組みによる成果が複合的に表れ、昨年度に比較していじめ・不登校などが減少した。今後も継続的にいじめ・不登校などの解消を目指し事業に取り組むことが重要である。

学力向上を目指した学習サポーターの配置事業は、導入してから3年が経過した。費用対効果を検証した結果、中学校においては人材確保や勤務形態の課題など効果を上げにくい状況があることから、次年度から配置をやめ、より一層の授業規律及び学習習慣の確立、学力の定着を図るため、小学校低学年への重点的な配置としたことは、現状を考慮した適切な判断と考えられる。ただし、中学校への配置をやめたことによる影響が出ないように、教育支援補助員の活用を図るなど、更なる効果的な事業展開が必要である。また、ICT環境において、他の自治体ではハード面の整備は進んでも、ソフト面の充実が進まない場合が多い中、瑞穂町においては、コンピュータ、電子黒板やインターネット環境などが整備されるだけでなく、デジタル教科書の導入も進み、恵まれたICT環境となっている。今後は、この恵まれた環境を活用していくとともに、適切な情報管理が重要となってくる。

児童・生徒の健やかな成長及び食習慣の確立に必要な学校給食であるが、給食費の未納額は決して少なくない額である。今後も学校及び給食組合と連携し、給食費の納入環境の整備、未納者対策を進めていくことが必要である。

小学校の校庭が芝生化されたことにより、子どもたちが元気に外で遊ぶ姿が見られ、サッカークラブも喜んでいるとのことである。ただし、芝生には適切な維持管理が必要である。校庭の使用法、養生期間の設定、芝刈り、施肥などの課題が考えられるが、情操教育、ヒートアイランド現象の緩和、維持管理を通じた地域コミュニティの活性化などのメリットもある。これらを総合的に考え、子どもたちの生活が豊かになるように校庭の芝生化の事業を進めていただきたい。

子ども会の加入率や組織率の低下が見られる。これには多様な原因が考えられようが、昔に比べ野球、サッカー、ダンスなどのクラブ活動が充実し、子どもたちにとって、土・日曜日や放課後の活動の選択肢が増えたことも一因であろう。このような状況をプラス評価とすることもできる。ただし、子ども会における異年齢集団活動は、子どもたちにとって社会生活を送る上で貴重な体験の場となるため、活性化の方策を検討することも必要である。また、あわせて親子のふれあいの機会の一層の充実を図ることも必要である。

今後も教育委員会においては、引き続き、次代を担う子どもたちのために、町全体でより良い環境づくりを進めていただきたい。

なお、今回の点検及び評価において、評価基準を変更するとともに、事業ごとの今後の方向性を記号化したことにより、見た目にも分かりやすい点検及び評価となっている。今後も、瑞穂町教育委員会は「開かれた教育委員会」「信頼される教育委員会」を目指し、点検及び評価の透明性を確保するなど、誰が見てもわかるシステムを構築するための努力を引き続き行うことが重要だと考える。

最後に、瑞穂町は早い時期より行政改革に取り組み、厳しい社会情勢の中でも比較的健全な財政状況を維持しているが、今後の見通しは他の市町村と同様に大変厳しいものであることに変わりはない。瑞穂町教育委員会においても更に事務事業を精査し、効率的かつ効果的な施策を展開していただきたい。今回の点検・評価が今後の瑞穂町の教育行政の充実及び発展につながることを期待して、平成24年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成23年度対象事業分)における意見とする。

瑞穂町教育委員長 森田 義男 様

平成24年7月17日

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者

田中 洋一 (東京女子体育大学 教授)

石川 則之 (青梅信用金庫瑞穂支店 支店長)

V 瑞穂町教育委員会の平成23年度活動状況について

教育委員

(24.3.31現在)

職名	氏名	委員の任期
委員長	森田 義男	平成21年10月1日～24年9月30日
同職務代理者	滝澤 福一	平成23年10月1日～27年9月30日
委員	戸田 祐佳	平成20年10月1日～24年9月30日
委員	清水 浩昭	平成22年10月1日～26年9月30日
教育長	岩本 隆	平成22年4月15日～26年4月14日

教育委員会の開催

定例会12回

臨時会1回

議案の処理状況

会議名	月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第4回 定例会	4.28		委員長・教育長 業務報告	
			報告事項(1)平成22年度瑞穂町教育費補正予算(第5号)の専決処分について	
			(2)平成22年度瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可について	
第5回 定例会	5.26		委員長・教育長 業務報告	
		25	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者の委嘱について	可決
		26	議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について(町立瑞穂第三小学校校庭芝生化工事請負契約)	可決
			報告事項(1)平成24年度使用中学校教科用図書採択について	
			(2)スカイホール外壁補修等工事請負契約について	
第6回 定例会	6.23		委員長・教育長 業務報告	
		27	瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)瑞穂町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について	
			(2)国民体育大会競技施設整備工事(第二期)請負契約について	

会議名	月日	議案 番号	議案及び協議事項等	結果
第7回 定例会	7.28		委員長・教育長 業務報告	
		28	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	可決
		29	瑞穂町教育委員会公印規則の一部を改正する規則	可決
		30	瑞穂町図書館利用者用インターネット端末利用要綱	可決
		31	平成24年度使用中学校教科用図書の採択について	可決
		32	平成24年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
		33	平成24年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
第8回 定例会	8.25		委員長・教育長 業務報告	
		34	瑞穂町立学校個人情報管理規程の一部を改正する訓令	可決
		35	瑞穂ビューパークの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則	可決
		36	平成23年度一般会計補正予算(第3号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
第9回 定例会	9.22		委員長・教育長 業務報告	
		37	瑞穂町放課後子どもプラン策定委員会設置要綱	可決
		38	瑞穂町地域図書室の運営に関する条例施行規則の一部を改正する規則	可決
		39	瑞穂町体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則	可決
		40	瑞穂町スポーツ賞表彰要綱等の一部を改正する告示	可決
			報告事項(1)瑞穂町地域図書室の運営に関する条例の一部を改正する 条例について	
			(2)瑞穂町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例について	
			(3)瑞穂町青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する 規則について	
			(4)町民体育祭運営委員会設置要綱等の一部を改正する 告示について	
			(5)瑞穂町耕心館の設置及び管理に関する条例の一部を改正 する条例について	

会議名	月日	議案 番号	議案及び協議事項等	結果
第9回 定例会	9.22		(6)瑞穂町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例 について	
			(7)平成23年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について	
			(8)平成23年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について	
第1回 臨時会	10.1		委員長の選挙	決定
			委員長職務代理者の選挙	決定
			報告事項(1)瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について	
第10回 定例会	10.27		委員長・教育長 業務報告	
		41	瑞穂町文化財保護審議会臨時委員の委嘱について	可決
第11回 定例会	11.24		委員長・教育長 業務報告	
		42	議会の議決を経るべき条例中教育に関する部分の意見聴取について (瑞穂町郷土資料館建設基金条例)	可決
		43	平成23年度一般会計補正予算(第4号)の原案中教育に関する部 分の意見聴取について	可決
			協議事項(1)平成24年度一般会計教育費予算の編成について	
第12回 定例会	12.22		委員長・教育長 業務報告	
第1回 定例会	1.26		委員長・教育長 業務報告	
			協議事項(1)平成24年度瑞穂町教育委員会の教育目標(案)・基本 方針(案)について	
第2回 定例会	2.23		委員長・教育長 業務報告	
		1	議会の議決を経るべき条例中教育に関する部分の意見聴取について (瑞穂町図書館協議会条例の一部を改正する条例)	可決
		2	議会の議決を経るべき条例中教育に関する部分の意見聴取について (瑞穂町体育施設条例の一部を改正する条例)	可決
		3	瑞穂町公立小・中学校コンピュータ活用に関する研究会設置要綱を 廃止する告示	可決
		4	瑞穂町立小・中学校の管理職の任命に関する内申について	可決
		5	平成23年度一般会計補正予算(第5号)の原案中教育に関する部分 の意見聴取について	可決

会議名	月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第2回 定例会	2.23	6	平成24年度一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
			報告事項(1)平成24年度瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針について	
			(2)瑞穂町私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する告示について	
			(3)瑞穂町立学校の行事等保護者負担軽減補助金交付要綱の全部を改正する告示について	
			(4)瑞穂町立学校教職員補助金交付要綱の全部を改正する告示について	
第3回 定例会	3.22		委員長・教育長 業務報告	
		7	瑞穂町教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令	可決
		8	瑞穂町図書館協議会条例施行規則の一部を改正する規則	可決
		9	瑞穂町体育施設条例施行規則の一部を改正する規則	可決
		10	瑞穂町立学校学習サポーター設置要綱の一部を改正する告示	可決
		11	瑞穂町生涯学習推進団体登録要綱及び瑞穂町印刷機利用団体登録及び印刷機の利用に関する要綱の一部を改正する告示	可決
		12	瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について	可決
		13	瑞穂町青少年委員の委嘱について	可決
		14	瑞穂町スポーツ推進委員の委嘱について	可決
		15	瑞穂町文化財保護審議会委員の委嘱について	可決
		16	瑞穂町指定有形民俗文化財の指定について	可決
			報告事項(1)平成24年度瑞穂町立学校教育課程編成について	
			(2)瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について	

資料

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成21年 5月26日
教育委員会訓令第3号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、瑞穂町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 点検 個々の委員会の権限に属する事務（以下「事務事業」という。）のこれまでの取組状況及びその成果について取りまとめることをいう。
- (2) 評価 点検を踏まえ課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検・評価の対象)

第3条 点検・評価の対象は、前年度に委員会が決定した事務事業とする。

(点検・評価の実施)

第4条 点検・評価は、毎年度1回実施するものとする。

- 2 点検・評価は、前条の事務事業について、その取組における進ちょく状況を総括するとともに、課題、今後の取組の方向性等を示すものとする。

(学識経験者の知見の活用等)

第5条 委員会は、点検・評価を行うに当たっては、学識経験を有する者（以下「有識者」という。）からの意見を聴取し、知見の活用を図るものとする。

- 2 有識者は、委員会が委嘱する者3人以内とする。
- 3 有識者に対する謝礼は、予算の範囲内で別に定める。

(議会への報告書の提出及び公表)

第6条 委員会は、点検・評価について報告書を作成し、その内容を議会に提出するものとする。

- 2 委員会は、前項の報告書の内容について、広報紙、委員会ホームページ等により公表するものとする。

(点検・評価結果の活用)

第7条 委員会は、点検・評価の結果を教育目標及び基本方針等の策定並びに施策及び事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第8条 点検・評価に関する庶務は、教育部教育課において処理する。

(平成23教委訓令2・一部改正)

附 則

この訓令は、平成21年6月1日から施行する。

附 則（平成23年3月24日教委訓令第2号）

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

～平成24年度～
瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書
【平成23年度対象事業分】
平成24年8月発行

編集・発行 瑞穂町教育委員会
〒190-1221 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2475番地
電話 042-557-6682
Web <http://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyouiku/>